

農林水産分野開発調査概要集

平成12年度版

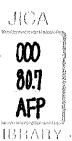
目次	the state of the s	ada atau lga kasan ngiyya kan ing kasanaga na star pi sakada kanpanga stada atau sa panga stanga nganga ndahan atin di sa aha	.,	. Makagement of Date	
	日本のODAとJICA	Aの開発調査	Р.	2	
	JICA開発調査の実	尾施手順	P. 7	7	
農業分野		•			
	インドネシア国	ハイランド地域農業開発計画調査	Р.	3~8	
	フィリピン国	イザベラ州農地改革地域開発計画調査	P.	9 ~ 1	4
	ラ オ ス 国	メコン河沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画調査	P. 1	5 ~ 2	C
	ヴェトナム国	ドンタップモイ農業開発計画調査	P. 2	1 ~ 2	6
	スリ・ランカ国	乾燥地域灌漑農業総合開発計画調査	P. 2	7 ~ 3	2
	ニカラグア国	大平洋沿岸第2・第4地域農業開発計画調査	Р. 3	3 ∼ 3	8
	ジンバブエ国	ムニャティ川下流域農業開発計画調査	P. 3	9~4	4
林業分野					
	マラウイ国	シレ川中流域森林復旧計画調査	P. 4	5 ~ 5	C
	ジンバブエ国	グワーイ及びベンベジ地区森林資源調査	P. 5	1~5	6
	ベナン国	北部保存林森林管理計画調査	P. 5	7 ~ 6	2
	マダガスカル国	マンタスア及びチアゾンパニリ地域流域管理計画調査	P. 6	3 ~ 7	0
水産分野					
	中国	黄河沿岸農漁業総合開発計画調査	P. 7	1~7	6

玉 協 団 力

JICA LIBRARY



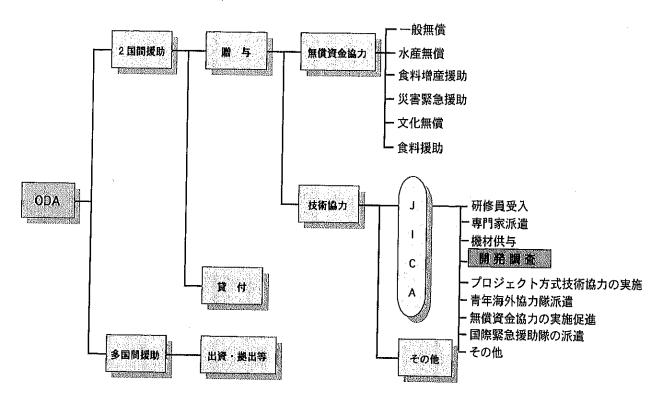
1188615[7]



農調計 J R

日本のODAは、有償・無償の資金協力及び技術協力を中心に実施せれていますが、技術協力については、専門家の派遣、研修員の受け入れ、機材の供与事業等の方法により行われています。「開発調査」というのは、こうした技術協力の一形態で、優先度・緊急性の高い公共的開発プロジェクトの計画造りを、報告書の作成をもって支援するものです。

日本のODA

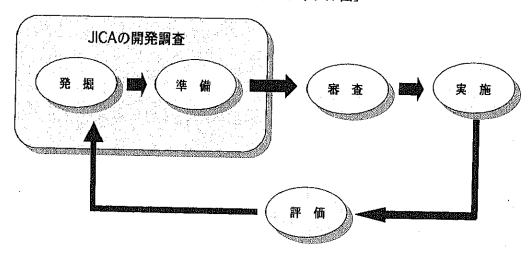


開発プロジェクトは様々な分野で実施され、その規模も内容もまちまちですが、一般に開発 プロジェクトは、図のようなフェーズをたどって進行していきます。

すなわち、①発掘→②準備→③審査→④実施→⑤評価→①発掘という各フェーズで、これ を通常「プロジェクト・サイクル」と呼びます。プロジェクト・サイクルと言うのは、ある特定 プロジェクト実施後の評価結果あるいは経験が、新たなプロジェクトの発掘あるいは準備・実施 に生かされるからです。

JICAが実施する開発調査は、このうちの①と②の部分、つまりプロジェクト実施のための準備、すなわち骨格造りを担当します。

[プロジェクト・サイクル図]



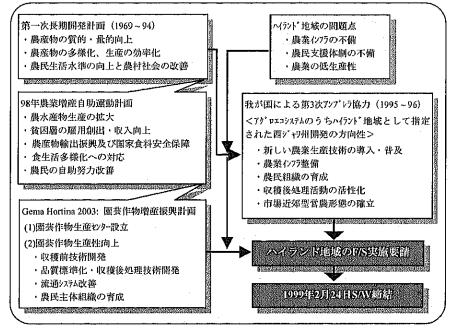
インドネシア国

ハイランド地域農業開発計画調査

相手国実施機関	農業省食用作物園芸総局 (DGFCH)
コンサルタント企業	日本工営㈱/北海道開発コンサルリント㈱
業務主任者	黒沼 宏
調査期間	平成11年9月7日~平成12年6月30日
調査種別	F/S(実施可能性調查)

調査の背景

インドネシア国政府は長期開発計画に 基づき、国民の食生活改善を目的とした 園芸作物振興計画など、各種開発計画を 実施してきた。95年には我が国による第 3 次アンブレラ協力の計画により地域プ ロジェクトの1つとして西ジャワ州ハイ ランド地域が指定され、同地域の開発の 基本方向が示された。しかし、これらの 努力にも拘わらず園芸作物の生産性は依 然として低い状態にある。このような背 景のもと、同国政府は 97 年 11 月に我が 国政府に対しハイランド地域の農業開発 計画に係わる F/S 調査の実施を要請した。 これを受け、我が国政府は予備調査と両 国政府間の討議を行い、99年2月24日に 当該開発調査実施に係わる細則 (S/W) に 署名した。



調査の目的・範囲

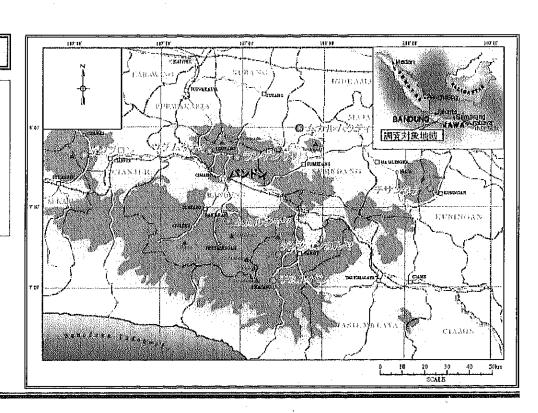
- (1) ハイランド地域の農業開発を支援する典型例として機能することになる優先モデル 地区に係わる農業開発計画フィージビリティ調査を実施する。農業開発計画は、高地畑 作農業開発を促進させるための営農栽培計画並びに小規模灌漑施設の維持管理を含ん だものとする。
- (2) 調査期間中を通して相手政府カウンターパーツ技術者に対して技術移転を実施する。

調査対象地区

(1) 西ジャワ州の 5 県に点在する以下の 8 モデル地区 (ムカルジャヤ、ランゲンサリ、ツグムクティ、ゲクブロン、チスルパン、タンジュンカルヤ、ムカルムクティ、チサンタナ地区 : 地区面積合計 1,069 ha)

調査対象地区位置図





主な調査内容 調査フロー (1) 8 モデル地区の農民を対象とした PCM ワークショップ (2) PCM 手法や開発計画立案等のカウンターパーツに対する技術移転 調査対象地区の現況調査 (3) 農村社会経済把握のための農家聞き取り調査(農家約500戸) (4) 営農実態調査 (5) 農業支援システム実態調査 (6) ジャカルク、バンドンを含む近郊地域の野菜市場調査・農産加工現況調査 開発基本構想の策定 (7) 既存潅漑排水施設のインベントリー調査 (8) 小河川、湧水泉の流量測定 (9) 農村道路、生活用水施設及びその他農村公共施設のインベントリー調査 (10) 潅漑及び生活用水の水源の水質検査 8 モデル地区の農業開発計 (11)航空写真の解析と現地確認による土壌・土地利用調査 画の概定(PDM の作成) (12)環境影響調査(初期環境評価、環境スクリーニング、環境スコーピング) (13) 航空写真の図化による8 モデル地区の地形図作成 (14) 積算資料の収集 選定基準 類型化指標 優先モデル地区の (1)農業・営農条件 (1)高い開発ニーズ 類型化·選定 園芸作物導入度 (2)農民組合の高い開発ポテンシャル (3) 高地野菜生産に対する農民の高いポテ ·野菜生産技術水準 ・農業基盤整備の緊急性 ンシャル (4) 農業インフラ改修・整備の緊急性・効果性 ・持続的栽培技術の必要度 (2)社会経済条件 (5) モデルとしての展示効果性 小規模農家割合 開発計画の基本的アプローチ ・農家収入 自作農割合 住民参加型による段階的開発計画 優先モデルの開発アプローチ (1) 生産・営農技術の改善及び普及システムの強化 (2) 流通システムの改善 (3) 灌溉施設整備 (4) 農民のエンパワーメントと農民組織の強化 (5) 事業実施体制及び支援体制の強化と教育訓練 優先モデル4地区のフィージ (1) 受益農民及び関連地方政府機関の代表者を対象とした公聴会の開 ピリティー調査 催 (NGOと協力) (2) 公聴会開催や開発計画立案等のカウンターパーツに対する技術移転 (3) 土地所有状況・農家経営状況の補足聞き取り調査 (4) 営農実態調査 (5) 農民組織実態調査 (6) 農業支援システム調査 (7) 流通システム改善調査 (8) 農業インフラ整備計画のための現地調査 フィージビリティー調査の結果 (9) 関係機関における設計積算・便益算定資料の収集 優先モデル4地区の事業計画策定/勧告

要 約

(1) ターゲットグループ モデル地区の農民

(2)上位目標

開発可能性のあるハイランド内他地区へのモデル開発の拡大

(3)計画の目標

野菜生産の向上による農民所得と生活水準の改善

(4)計画案 ①農業園芸開発計画 ②野菜栽培技術改善普及計画 ③流通シ

ステム改善計画 ④農民組織活動活性化計画 ⑤農業農村基盤

整備計画 ⑥訓練・研修計画 ⑦環境モニクリング

(5)主要事業

①適応技術試験農場整備 ②流通システム改善 ③農業農村基

盤整備 ④教育・訓練及び運営、管理

(6)事業の成果

1) 野菜生産システムの改善

2) 野菜生産物の流通システムの改善

3) 農民組合による農業生産活動の活発化

(7)目標年次

事業開始後5年

対象地域と計画内容

対象地域:優先モデル4地区

類型	地区	特徴	面積(ha)
1	ムカルシ゛ャヤ	作物多様化の導入、貧困地区	100
2	タンシ゛ュンカルヤ	生産性向上の技術導入	130
3	ケ゛クフ゛ロン	緊急な農業基盤整備	80
4	ランケ゛ンサリ	持続的農業技術の導入	72

農業園芸開発計画

- (1) 栽培技術を改善する。(作付転換/野菜栽培、品質向上、市場性、連作障害回 避、土壌侵食防止、生産コスト削減、環境/健康保全)
- (2) 作付計画と品種の選定を農民グループ内で検討して決定する。
- (3) コンポスト生産を行い、現在の購入費用を低減する。(イネワラ原料コンポスト生産)
- (4) 侵食防止対策を行う。(土木的及び営農適作技術の導入)
- (5) 生産目標計画を下表のとおりに設定する。

	作付面積	生産量	生産額	生産費	収益額
	(ha)	(ton)		(mil. Rp.)	
野菜	662	10,831	14,181	7,246	6,935
水稲	54	243	340	187	153
合計	716	-	14,521	7,433	7,088

野菜栽培技術改善普及計画

州/県/現地レベル 3 層の技術開発/普及体制を構築し普及事業を実施する。(技術内

- 容:野菜栽培、市場のニーズ、ポストハーベスト、生活改善等の普及)
- (1) 州タスクチーム: 野外学校・展示圃ガイドライン作成、県現地レベル技術指導/情報提供
- (2) 県タスクチーム: 普及計画作成、農民野外学校・展示画運営、PPL*1・NGO トレーニング
- (3) PPL、NGO: 現地普及活動・展示圃設置(新品種栽培、新技術のモデル圃場)
 - *1 PPL 農村レバル普及員

流通システム改善計画

- (1) 集出荷場を新設・改良し、施設や資機材を整備する。
- (2) 収穫から市場への運搬に至るまでの収穫後処理技術を改善する。
- (3) 農民ゲルプ による維持運営管理を行う。(集出荷場作業・維持管理、共同出荷)

農民組織活動活性化計画

- (1) 農民共同組合を設立・育成する。サービス・生産部門の活動活性化を支援する。
- (2) プロジェクトが建設する灌漑施設の運用・維持管理に携わる水利組合を結成する。
- (3) 農民組織運営の教育訓練を実施する。

農業農村基盤整備計画

- (1) 灌漑施設を整備する。(受益者維持管理、水源の公平分配、灌漑効率向上、野 菜栽培に適した灌漑システムの導入)
- (2) 村落流通道路を整備する。(市場アクセス道路、灌漑システム管理用道路の活用)
- (3) ゲクブロン・ランゲンサリの集落に給水施設を整備する。

訓練·研修計画

- (1) 県タスクチームの訓練/研修を外部専門家と州タスクチームが実施する。
- (2) 村落調整員訓練を外部専門家と州クスクチームが実施する。
- (3) 農民/農民グループ/農業組織訓練・研修を県タスクチームが実施する。

環境モニタリング

- (1) クスクチーム・県農業事務所は排水、地下水水質のモニクリングを年に 2-3 回実施する。
- (2) 県農業事務所は化学肥料農薬の使用による他への影響を把握するため、以下の項目の調査を年 1-2 回の頻度で実施する。
 - ・野菜残留農薬、土壌中残留農薬、残留肥料分、農民の意向と農薬使用状況、 農薬の健康影響

事業計画

1. 適応技術試験農場整備・運営計画(施設/機材概要)

*1 MITTER EXCITATE TO 17	
農場整備面積	0.7 ha (20 m×50 m)の栽培ブロック 6 枚(ハイランド州内のレンバン地区、マルハガユ種子生産普及所)
灌溉方式	硬質ポリエチレン管によるドリップ灌漑
水源	既存深井戸(90m)の水中ポンプ付け替え
付帯施設	研修所及び倉庫各一棟
機材	研修機材 (OHP、コピー、テレビ、ビデオ、カメラ等)、耕耘機 (8.5 馬力) 1 台、農機具一式

2. 流通システム改善(集出荷場整備計画)

項目	ムカルシ、ャヤ	タンシ ュンカルヤ	ケックブロン	ランケ゛ンサリ
集出荷場の箇所数	2ヶ所	5ヶ所	3ヶ所	2ヶ所
施設規模 (プラット フ ォーム / 1 カ所)	40m²	34m²	34m²	56m²
施設計画(共通)	 プラットフォーム (選別/梱包 洗い場 (9m²) トイレ (水場) 機材置場兼オフィススぺーツ 	・ 家具一式・ 計量和電	記話・駐車ス	受備

3.1 農業農村基盤整備(灌溉施設整備計画)

		ムカルシ゛ャヤ	タンシ゛ュンカルヤ	ゲクブロン	ランケ゛ンサリ
	強 目 灌漑面積	83ha	77ha	50ha	58ha
	水源	溪流河川 湧水/渓流河川		溪流河川	湧水及び渓流河川
施	取水施設	固定堰	既存水路からの分水 工、湧水池取水工	固定堰	ポンプ (可搬・固定)、固 定堰、湧水池取水工
設計画	調整施設	ファームポント゛3	なし	ファームポント゛ 1	ファームポント゛2
画	送配水施設	PVC 管水路(送水 系=セミクーローズド、配 水系=オープン)	開水路	PVC 管水路(送水系=セミク ーローズド、配水系=オープン)	PVC 管水路(タローズド タイプ)開水路
	末端灌漑方式	バケツ、ホース灌漑	うね間灌漑	バケツ、ホース灌漑	うね間、バケツ、ホース灌漑

3.2 農業農村基盤整備(村落流通道路整備計画)

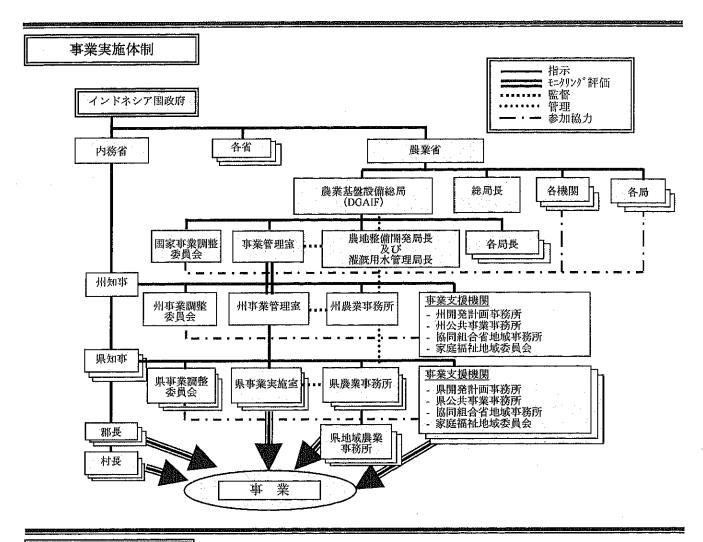
/p-c/14/p-c/14 cm-am-				
項目	ተተ "ሩክሲል	タンシ゛ュンカルヤ	ケ・クフ゛ロン	ランゲンサリ
施設計画	隣 村 経 由 、 県 道 ま で の 2,300m 区間の改修 村内幹線 1,400m 区間改修	既存村道改修 (400m) 及び新 設(800m)	村内幹線 1,000m 区間の 改修	村内幹線 1,100m 区 間の改修

3.3 農業農村基盤整備(村落給水施設整備計画)

3.3) 炭未茂们	整備(竹脊和小地改革哺用)	
	項目	ケ、クブ・ロン	ランケ゛ンナリ
	計画給水人口	1,700 人(200 世帯)(2010 年)	2,000 人(600 世帯)(2010 年)
計	計画単位給水量	90 兆7人/日	90 兆/人/日
画	水道料金	5000~7000Rp/月/戸を想定	7000~10,000Rp/月/戸を想定
諸元	計画方針	送水系は灌漑施設と共有し、濾過水槽と貯留	地区近傍のチコレ湧水から電動ポンプ、圧力タンクで送水
元		槽、配水系統を灌漑施設と独立させる。飲料	し、管水路で給水する。
		水優先のシステムとする。	
	取水施設	(固定堰)灌漑と共通	電動は、ソフ。
施	送水系	灌漑と共通(PVC 管路)	圧力タンク、PVC 管路
設	濾過水槽	2槽式	
計画	貯水槽	約1日分の消費水量分	-
曹	配水系	PVC 管路	PVC 管路
	末端	給水スタンド(10 世帯に 1 ヶ所程度)	給水スクンド(10 世帯に 1 ヶ所程度)

4. 教育・訓練及び運営・管理

項目	ムカルシ、ヤヤ	タンシ ュンカルヤ	ケ゛クフ゛ロン	ランケンサリ					
村落調整員(M/M)	324	167	108	162					
外部専門家(M/M)			540						
農民/同グルーフ研修	一式	一式	一式	一式					
村落調整員訓練	<u>F</u> (一式	一式						
クスクチーム教育・訓練	一式	一式	一式	一式					
事業運営·管理			一定						
機材	Ī	車両:2 台、コンピューター:5 台、コピー機:1 台、タスクチーム用バイク:25 台							



事業実施スケジュール

□:本調査によって策定された4 モデル地区の事業実施スケジュール

	<u> </u>) 事業実施	
	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次
優先モデル地区の開発	┫	第1期開発	→				
事業実施準備	1001100 100 100 100 100 100 100 100 100				Target 2	11.	
農業インフラ整備		as regards to a reco					
農民組合結成		************	1				
農民訓練指導							100
事業効果・環境影響評価	(4)	•	•	•			•
他の4モデル地区開発計画策定		385.40	1 1 1 1 1		general Section		111111
他の4モデル地区の開発			4 §	62期開発			
事業実施準備			HARASTAN TANK				
農業インフラ整備				Styles (Arther Ville)			
農民組合結成							
農民訓練指導							
事業効果・環境影響評価			•		•	•	
他のハイランド地域開発計画策定				F 1038 (A.M.)			
他のハイランド地域の開発					4 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	63期開発	_
事業実施準備							
農業インフラ整備						Secretaria etalea	
農民組合結成							
農民訓練指導		<u></u>					
事業効果・環境影響評価					•	•	
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
要員計画							
・タスクチーム 第1期開発							·
第2期開発							
第3期開発							
・外部専門家							
				L			

事業費

: 事業実施前にかかる相手国側負担費用

単位:百万ル゚ア

	事 業 費	ムカルシ"ャヤ	タンシ゛ュンカルヤ	ケ゛クフ゛ロン	ランケ、ンサリ	計		
優	施 設整備	3,119	2,106	2,039	1,696	8,960		
優先モ	訓練研修	431	312	223	319	1,285		
モデ	事業運営管理費	622	445	400	352	1,819		
ル地	土地収用·実施前調整費	88	104	57	53	302		
区	物価上昇分	336	368	238	184	1,126		
	外部人材	10,197						
全	適応試験圃場整備		404					
地	機材			389				
区. 北.	訓練矿修	246						
共 通	事業運営管理費			1,798				
	合 計				13,034			
	総事業費	-		26,526				

- 事業実施後にかかる相手国側負担費用

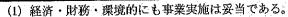
単位:百万ルピア

事業完了後費用

	1 June 1 mil					
	ムカルシ* ャヤ	クンシ゛ュンカルヤ	ケックブロン	ランケ゛ンサリ	適応試験圃場	合計
維持管理・運営費(毎年)	115	72	82	159	20	448
施設更新費(15 年更新)	925	54	639	384	51	2,053
施設更新費(10年更新)	154	53	81	28	171	487

事業評価

経済評価結果	内部収益率	財	務評価			
モデル地区	(%)	典型的農家 純収入増加額(百万M°7)	キャシュフロー			
(1) Aカルン* ャヤ	23.3	2,400	・農民組合の初期運営資金 100			
(2) タンシ゛ュンカルヤ	16.2	3,520	万ルピア/haに対し10年後の生 活費 1.59 倍を見込んでも 30			
(3) ゲクブロン	17.2	5,340	- 石質 1.09 信を見込ん C 0 30 - 年で返済可能			
(4) ランケ ンサリ	17.2	1,800	・維持管理更新費に対する受益			
4 ff*//地区全体	19.1	_	者負担額は 1,920 千ルピア/ha			
社会経済効果		環境評価				
・農家収入増加 ・雇用機会創出 ・組織活性化 ・地域内道路整備 ・婦人活動拡大 ・営農資材・生活 ・非農業ビジネス機		・適切かつ効果的営農・土地現 現 ・適正な営農技術普及による ・環境保全指導による農地の ・灌漑設備整備による水資 ・農業外雇用による農業人の ・農業人口緩和による土地資	R全意識向上 原保全 コ緩和			



(2) モデル地区内及びハイランド地域全体の住民と経済に大きく寄与する。

勧告

(1) 早期の事業実施

早期に事業を実施する。

(2) 事業実施に係わるプログラム

- 1) 農業省、州のタスクチームは事業を実質的に推進する県タスクチームへの技術支援を行う必要がある。
- 2) 技術的支援を行う公共事業事務所、協同組合地方事務所、家庭福祉改善委員会等の 活動を調整する。さらにタスクチームの技術指導を行う事業調整委員会を農業省、 西ジャワ州、関連する県で設置する。
- 3) 受益農民の自主性を促すため事業開始に先立った、事業実施及び維持管理に対する 受益者の責任範囲の確認をする。
- 4) 政府は農民組合の初期運営資金に対する支援を行う。
- ·5) 農民組合が市場価格情報を容易に利用できることを目的とした市場流通情報システムを整備する。
- 6) 事業実施中及び実施後における事業便益及び環境影響評価を継続して実施する。

イザベラ州農地改革地域開発計画調査

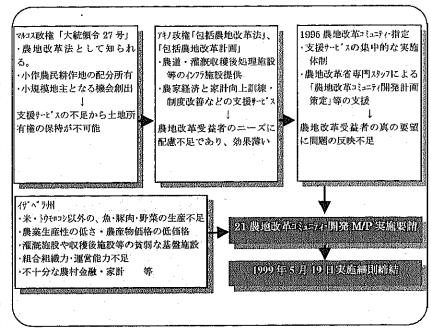
相手国実施機関	農地改革省
コンサルタント企業	(株)三祐コンサルタンツ、アイ・シー・ネット(株)
業務主任者	飯田 將弘
調查期間	平成11年9月 ~ 平成13年1月
調査種別	M/P (基本計画)、F/S(実施可能性調查)

調査の背景

フィリピン国政府は、マルコス政権時代の 大統領令 27 条・アキノ政権時代の包括的農地 改革法等、継続して土地所有の不公平の改善 を試みてきた。

1995 年以来、農地改革省は、政府の支援を 要望しかつ一定条件を満たす農地改革受益者 を農地改革コミュニティに指定し、優先的な 包括的農地改革計画を策定・実施してきた。 しかし、その農地改革計画は農地改革受益者 の意見が反映されず、結果として多くの効果 をあげていない。

このような背景からフィリピン国政府は農地改革コミュニティ開発マスタープランの策定を日本政府に要請した。日本政府は予備調査・両国政府間の討議を経て、1999年5月19日に当該開発調査実施に係わる実施細則に署名した。



調査の目的・範囲

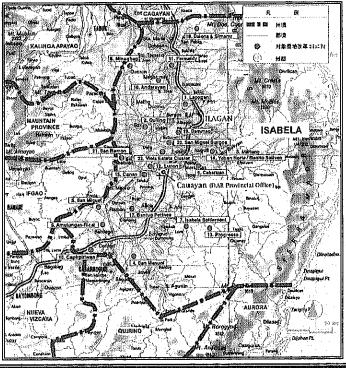
- (1) イザベラ州に散在する 21 の農地改革コミュニティを対象に農業生産及び農家経営の両面の改善を目的とした農地改革 開発に係る M/P を実施する。
- (2) M/P において選定された優先地区・事業に係る F/S を実施する。
- (3)フィリピン国カウンターパート技術者に対して、調査手法、事業計画立案及びその考え方についての技術移転、指導を行う。

調査対象地区

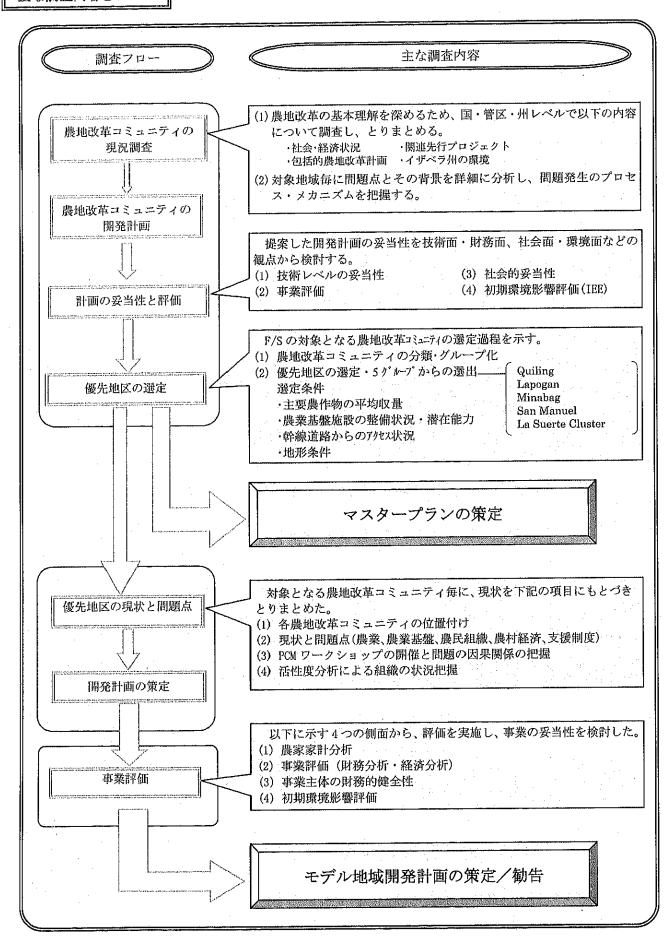
- (1) イザベラ州に散在する 21 の農地改革コミュニティ (M/P)
- (2) M/P で選定された下記の5つの農地改革コミュニティ Quiling, Lapogon, Minabag, San Manuel, La Suerte Cluster (F/S)



調查対象地区位置図



主な調査内容とフロー



要 約

- (1)ターゲットグループ 21 農地改革コミュニティの農地改革受益者
- (2) 上位目標
- イザベラ州の農地改革受益者の収入増加
- (3)計画の目標 (4) 計画案
- 計画対象地域内の農地改革受益者の収入増加 ①農業開発計画、②農民組織強化スキーム、③開発支援スキーム
- (5) 主要事業
- ①農業開発、②灌溉開発、③収穫後処理施設、④農道、⑤農民組織 強化、⑥農村金融、⑦家計向上、⑧運営能力向上
- (6) 事業の成果 1) 灌漑施設や適正技術等の導入による、農業生産性の向上
 - 2) 農産物の生産コストの減少
 - 3) 農作物の販売価格の改善
 - 4) 融資へのアクセスの改善と金利の低減
 - 5) 家計構造の抵抗力の改善、農家収入の安定化
 - 6) 支援制度の改善
- (7) 事業実施期間 20年間

対象地域と計画内容

対象地域

21 地区の農地改革コミュニティ (M/P)

農業開発計画スキーム

(1) 農業開発計画

- ・灌漑水田の面積拡大・単収増を図る。(緑豆の間作実施、品種改良・病虫害防 除駆除の普及)
- ・トウモロコシ栽培から収益性の高い換金作物栽培(果樹、花卉、有用樹等)への 転換を行う。(実技指導・地域育苗場による苗の生産・販売・配布)
- ・農業普及員による等高線栽培・帯状自然草植栽等の栽培技術を普及・促進する。
- ・未利用草地の有効利用策として畜産振興を行う。(州獣医事務所による家畜の 供給、飼育法、病気の予防、ワクチン接種等の支援と技術指導実施)
- ・国立農業試験場と農業普及員の定期会議を開催し、農業技術情報の伝達する。
- ・食品加工計画を実施し、農民の雇用増大と農産物の安定した販路確保を行う。

(2) 灌漑開発スキーム

・農民の導入意欲が強く、事業化の妥当性が高い地区に対する灌漑計画を策定し、 貯水池・ポンプ揚水機場の導入、水路の新設・改修などの事業を行う。

(3) 収穫後処理施設計画

・天日乾燥施設・穀物倉庫・雨期収穫物用の穀物乾燥機を段階的に導入する。

(4) 農道計画

砂利舗装等の既存道路改修、新規道路の建設などを実施する。

農民組織強化スキーム

(1)規範の強化

・広域的なサポートチームの結成、及び、発展段階にある農業組織に対して「人 事管理制度の改善」を行う。

(2)組織の強化

・先進の組合や社会的準備の実施主体となる現地指導者や NGO に対する訓練 を実施する。

(3) 実証プロジェクト

- ・実証プロジェクトの実施による開発プロセスを地域に根付かせると共に規則側 面、組織側面を強化する。
- ・海外援助機関からの専門家を常駐させ技術的トラブルの早期解決を図る。

開発支援スキーム

(1)農村金融計画

- ・担保能力を持たない農民に対するマイクロファイナンスを実施する。
- ・融資審査会議の共同設立を行い、プロジェクトの融資評価・モニタリングを実施する。
- ・土地所有権形成モデルプロジェクトを実施する。

(2) 家計向上計画

・農家所得の向上・農民の栄養改善を目的に、家畜振興、家庭菜園振興、テラピア の養殖、キノコ栽培などの小規模事業を実施する。

(3) 運営能力向上計画

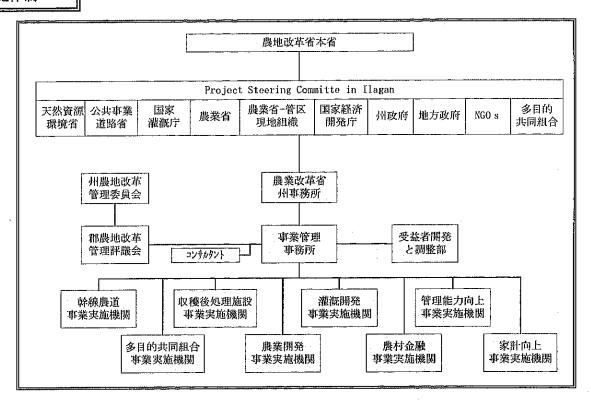
・政府機関や NGO のスタッフ、事業の運営・維持管理に重要な役割を果たす農民 を対象したトレーニングを実施する。課題は①開発計画②計画策定のためのワークシ ョップ③モニタリングと評価④訓練者へのトレーニング⑤プロジェクト管理な どである。

事業計画

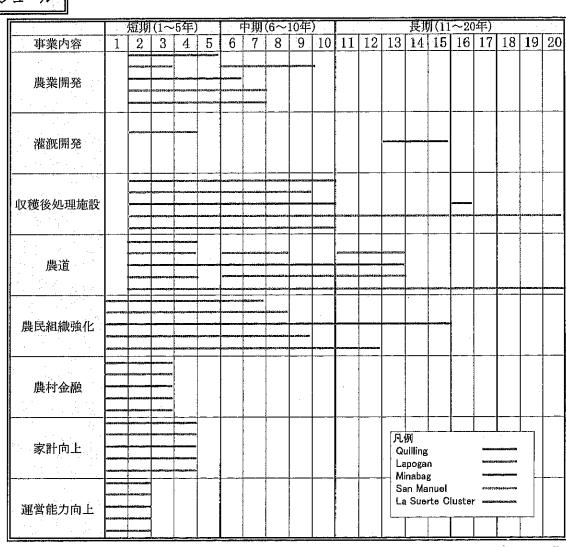
対象地域:優先モデル5地区	No	地区	特徴	面積(ha)	人口(人)
州家地域・慶光げ 70 地区	1	Quiling	農業先進地域、平坦地に灌漑施設は既に整備されている。	240	1,079
	2	Lapogan	開発途上地域、平坦地、灌漑開発のポテンシャルは 高いが未整備である。	993	2,251
	3	Minabag	開発途上地域,混在地,灌漑開発のポテンシャルはあるが施設は不十分である。	3,952	2,259
	4	San Manuel	開発途上地域,混在地,灌漑開発のポテンシャルは低い。	1,519	1,164
	5	La Suerte Cluster	遠隔地域,丘陵地,灌漑開発のポテンシャルはない。	1,935	3,864

	Ц				
地域	Quiling	Г ифо д аті	Minabag	San Manuel	La Suerte Cluster
(1)農業開	発スキーム				
農業開発 計画	稲作栽培計画 ・ツングロ病対策 ・ハイブリット・稲導入 ・水稲間作の実施 トウモロン作 ・20%の面積を野菜に転換 ・総合害虫対策・総合肥培 管理の指導	福作栽培計画 ・ハイブリッド 福導入 トウモロン作 ・325ha を稲作に転換 ・総合害虫対策・総合肥 培管理の指導 ・樹園への転換	福作栽培計画 ・45ha の水田新設 ・ツングロ病対策 ・ハイブリット 稲導入 ・水稲間作の実施 トウモロン作 ・88ha の樹園転換 ・地域育苗場の運営 ・総合害虫対策・総合肥培 管理の指導	トウモロンク作 ・総合害虫対策・総合肥 培管理の指導 ・約 100ha の果樹転換 (パナナ・パイナップル) ・地域育苗場の運営 ・傾斜地農法の実践指 導	トウモロン作 ・総合害虫対策・総合肥 培管理の指導 ・約 182ha の果樹転換 (バナナ) ・地域育苗場の運営 ・傾斜地農法の実践指 導 ・畜産振興のための技 術支援
灌溉阴発 計画		・国家灌漑庁による水利 組合設立 ・カガヤン川より 669.5 に /sec 取水、325ha の水田 灌漑、8.47km 水路	・国家灌漑庁による水利 組合設立 ・Padapad クリークより 92.7 % /sec 取水、45ha の水田灌 漑、1.66km 水路	_	_
収穫後 処理施設	·天日乾燥場 11,472m ² ·穀物倉庫 140m ² 天日乾燥場 2,647 m ² 穀物乾燥機 30Cavan/日	·天日乾燥場 27,477m ² ·穀物倉庫 305m ² 天日乾燥場 6,341 m ² 穀物乾燥機 80Cavan/日	·天日乾燥場 24,311m ² ·穀物倉庫 300m ² 天日乾燥場 5,610 m ² 穀物乾燥機 30Cavan/日	· 天日乾燥場 43,38 lm ² · 穀物倉庫 240m ² 天日乾燥場 10,001 m ² 穀物乾燥機 120Cavan/日	· 天日乾燥場 25,286m ² · 穀物倉庫 100m ² 天日乾燥場 5,835 m ² 穀物乾燥機 30Cavan/日
農道	·3.5m 幅員砂利敷	·3.5m 幅員砂利敷	·3.5m 幅員砂利敷 延長 8.17km	·3.5m 幅員砂利敷 延長 8.80km	·3.5m 幅員砂利敷 延長 8.37km
/o\ # E 40	延長 3.44km	延長 8.55km	<u> </u>	X-12, 0.00KIII	<u> </u>
(2) 農氏組	総強化スキーム ・内規・指針の整備	・内規・指針の整備	・ Minabag 組合員の	・新規指針の設定と周知	・組合加入前セミナーの実
	・近隣優良共同組合の視察旅行 ・米の販売事業など、新規事業の導入	・米の販売事業など、新規事業の導入・組合幹部・職員のトレーニ	Epiphany 組合への転属 による債務返済 ・米の販売事業など、新規 事業の導入 ・トレーニング・センターの設立 ・組合幹部・職員のトレーニング	・米の販売事業など新規 事業の導入 ・組合幹部・職員のトレーニン が	施 ・米の販売事業など新 規事業の導入
(3)開発支	援スキーム		A		
農村金融 計画	・貧困農民へのマイクロ ファイナンス ・農村女性へのマイクロ ファイナンス ・借り手教育の実施	・協同組合の負債の早期返済 ・事業の不利益者に対するマイクロファイナンス・農村女性へのマイクロ ファイナンス	 ・共同組合の負債の早期 返済 ・貧困組合員に対する優先的なマイクロファイナンス ・農村女性へのマイクロファイナンス ・Epiphany 組合(地区内の1組合)の制度構築・実施 	・共同組合の負債の早期返済 ・事業の不利益者に対するマイクロファイナンス	・再融資に対する指針 整備 ・再融資の実施 ・事業による不利益者 のマイクロファイナンス
家計向上 計画			技術指導、種苗・稚魚提供など		
運営能力 向上計画			、テンガイ幹部などの訓練 ニクリングと評価 ④トレーナーの教育	〒 ⑤プロジェクトマネージメント	
	持管理計画	Mitther Health 1-1 - 1 - 2 don A		, エロ 幹機相 けっぱいぱ / 74	1 E4
担当機関	・灌漑施設は水利組合とマーカ・カト川灌漑システム・天日乾燥場はバランガイ当局・穀物倉庫は共同組合・耕作道路はバランガイ当局	・灌漑施設は水利組合 ・天日乾燥場はバランガイ当 ・穀物倉庫は共同組合 ・幹線農道は地方政府機ト ・耕作道路はバランガイ当属	男とバランガイ当局	・天日乾燥場はバランガイ当・穀物倉庫は共同組合・幹線農道は地方政府機 ・・幹線農道は地方政府機 ・・排作道路はバランガイ当局	類とバランガイ当局

事業実施体制



事業実施スケジュール



事業費

事業内容	(O)tilling	lanpogan	Minabag	San Manuel	La Suerte Cluster	合計
農業開発	24	31	165	155	166	541
灌漑開発	0	55,246	8,906	0	0	64,152
収穫後処理施設	5,915	19,285	35,946	22,429	21,352	104,927
農道	970	2,538	3,707	2,338	17,950	27,503
農業組織強化	921	921	921	921	921	4,605
農村金融	4,488	4,488	4,488	4,488	4,488	22,440
家計向上	199	199	203	203	102	906
運営能力向上	608	608	608	608	608	3,040
運営維持費	9,595	9,595	88,975	70,071	70,071	248,307
コンサルタント	37,827	40,589	38,272	37,827	37,827	192,342
小計	60,547	133,500	182,191	139,040	153,485	668,763
事務費(8%)	4,846	10,679	14,576	11,122	12,279	53,502
予備費(10%)	6,540	14,421	19,679	15,017	16,576	72,233
物価上昇分	19,872	37,514	81,059	55,554	59,230	253,229
合計	91,805	196,114	297,505	220,733	241,570	1,047,727

単位:1,000 ペソ 1 ペソ=2.5238 円

事業完了後費用

				- (32 34)000		
期間	Quiling	Lapogan	Minabag	San Manuel	La Suerte Cluster	合計
短期(5年)	22	371	248	64	67	772
中期(10年)	369	1,300	1,276	450	574	3,969
長期(20年)	778	2,725	2,874	1,030	1,337	8,744
小計	1,169	4,396	4,398	1,544	1,978	13,485
予備費(10%)	113	440	442	156	198	1,349
合計	1,282	4,836	4,840	1,700	2,176	14,834

事業評価

	A		
	経済分析	財務分析	農家家計分析
Ŧデル地域	EIRR (%)	FIRR(%)	・米、トウチロコシなどの通年作物の純生産価値(NPV)
(1)Quiling	22~37	24~34	は常にプラスである。
(2)Lapogan	18~30	23~36	・4-6 年間利益がでない果樹や初年度投資の大きい家畜飼育は当初マイナス値を示すが、そ
(3)Minabag	15~31	24~50 以上	でい家園町同は目的マイテス値をボッか、で の後にプラスに転じている。
(4)San Manuel	19~27	15%以下	VIXICI / VIIICIN CT V
(5)La Suerte Cluster	43~69	49~50 以上	samdys."
事業主体	の財務的健全	性	環境評価
事業主体である自治 クトコストを大幅に上回		上限はプロジェ	・対象地域は全て農地の土地利用区分にあり、開発 するインフラの規模も小さいことから、影響も少なく 新たに環境影響評価を実施する必要はない。 ・若干影響のある項目も事業進展により解消する。

技術的・資金的に事業実施の妥当性がある。

提言

(1) ステアリングコミティ設置と役割分担の設定

本計画に関連する政府・地方機関、NGO等の調整を十分に行って、円滑な事業を遂行するために、事業実施に関係するステアリングコミティーを設置する。コミティは関係機関の役割や責任、支援項目を明確にし、重複や隙間のない役割分担を設定する必要がある。

(2) 事業の早急な実施

現在のフィリピンの財政事情では、この事業の全面的早期実施は困難である。従って世界の金融機関や関係各国の技術的・有償・無償の資金的援助をあおいで早急に事業実施 に着手する必要がある。

(3) 技術移転について

栽培技術や営農技術など、その地域に必要な技術は政府関係機関が上記ステアリングコミティーの調整の下に遅滞・重複なく進めなければならない。

(4) 行政の責任について

受益農民の意向を尊重した計画を遂行するために、ステアリングコミティーの下部に農地改革省州事務所を据え、これが中心になって事業を推進する。農地改革省スタッフは、この事業の目的を理解して、責任を持って事業推進に当たる必要がある。

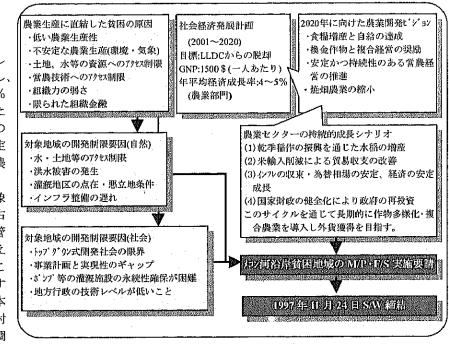
メコン河沿岸貧困地域 小規模農村環境改善計画調査

相手国実施機関	農林省
コンサルタント企業	(株)三祐コンサルタンツ・日本工営(株)
業務主任者	宮西 敬朋
調査期間	平成10年10月 ~ 平成12年3月
調査種別	M/P(基本計画)、F/S(実施可能性調查)

調査の背景

ラオス国は、LLDC からの脱却を目指した社会経済発展計画(2001~2020)を策定し、 農業部門の平均経済成長率の目標を 4-5% に掲げた。これを受け、「2020年に向けた 農業開発ビジョン」は①食糧増産と自給の 達成②換金作物と複合経営の奨励③安定 かつ持続性のある営農経営の推進・焼畑農 業の縮小を唱えている。

一方、メコン河沿岸に位置する調査対象地域では、貧困層が人口の4割あまりを占めている。さらに、洪水被害、施設・水管理、肥料・農薬の購入手段等の問題を抱えており、状態が悪化する危険性がある。このことから、ラオス国政府は本調査に関する実施要請を提出した。これに応えて日本政府は予備調査を実施し、両国政府間の討議を経て、1997年11月24日に当該開発調査実施に係わる細則(S/W)に署名した。



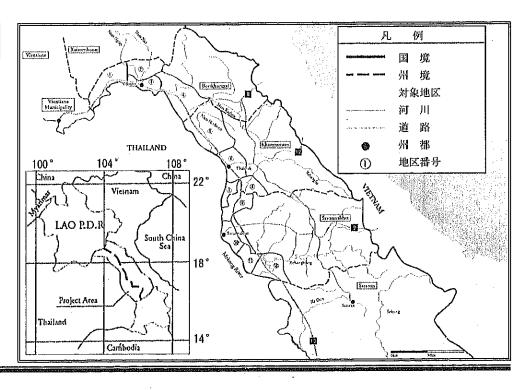
調査の目的・範囲

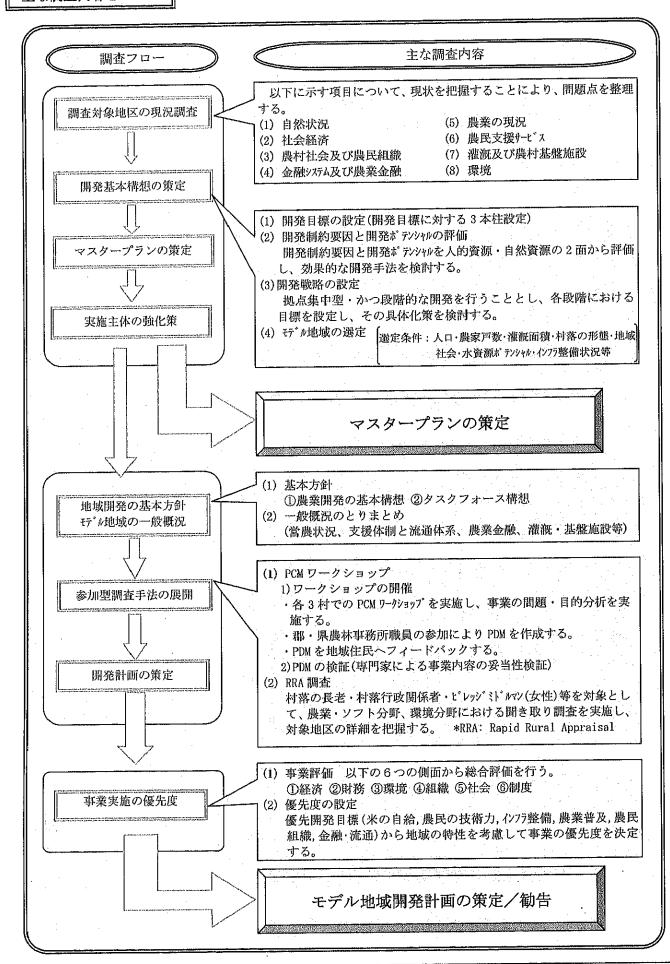
- (1) 農民組織化、農民金融で実施可能な規模の灌漑施設の整備による乾季稲作の導入、伝統農業の改善による営農の安定を目的としたマスタープラン策定、優先地区に係るフィージビリティ調査を実施する。
- (2) 調査期間中を通して相手政府カウンターパート技術者に対して技術移転を実施する。

調查対象地区

- (1) メコン河沿いの平野部に存在するボリムカムサイ、カムアン及びサバナケット 3 県内の 12 郡 (muong)、114 ゾーン (khet) 及び 1021 村 (ban) (M/P)
- (2)上記のうち、ボリカムサイ県パカディン郡トンハク-ナクア地域・カムアン県ヒンブン郡バンコク地域、サバナケット県サイプトン郡ポンタン地域 (F/S)

調査対象地区位置図





計 画 概 要

要 約

(1)ターゲットグループ 対象地域の農民

(2) 上位目標 農村環境の改善と農民の生活水準の向上

(3) 計画の目標 農業生産性の向上による農家経済の改善、さらに生活環境の

改善

(4) 計画案 ①農民組織の育成・強化、②農業金融の改善、③営農の安定

化・増産

(5) 主要事業 金融システム改善計画・農業金融改善計画・農民組織強化計

画・支援体制強化システム・小規模灌漑施設改善計画

(6) 事業の成果 1) 農民の組織化の達成

2)制度金融の拡充、それによる農民への融資実施

3) 改善営農技術の普及と生産基盤の整備

(7) 事業実施期間 事業開始後5年

対象地域と計画内容

対象地域

メコン河沿いの平野部に存在するボリムカムサイ・カムアン及びサバナケット 3 県内の 12 郡(muong)、114 ゾーン(khet)及び 1021 村(ban) (M/P)

農業金融の改善

- (1) 金融システムを改善する。
 - 1) 外国人専門家及び国内専門家の派遣により、緊急課題である銀行会計システムの改善を行う。
 - 2) 短期金融市場を設立し育成する。
 - 3) ラオス国金融当局において金利・店舗設置の自由化を早期実施できるよう対応する。
 - 4)銀行職員を対象とした研修を実施する必要が高くなることからラオ中央銀行研修所を全面改修する。
- (2) 農業振興銀行を強化する。
 - 1) ラオ中央銀行の指導により、固定資産及び在庫の管理システム等も含めた会計システムを改善する。
 - 2) 資本金の増額、経理部の分割、監査部の充実、外部機関による監査実施等、 機構改革を推進する。
 - 3) タイ農業協力銀行に職員を派遣し金融システム研修を実施・受講することにより、人材を育成する。
 - 4) 情報処理システムの強化と出張所等の機動力向上することにより、乾季資金 需要の増大に対応する。

農民組織の育成・強化

- (1) 農民グループ (水管理組合や生産者グループ) の法的枠組みを整備する。
- (2) 農民側(各組織・グループ代表)及び支援側(郡農林普及所)の教育・訓練拡充を実施する。
- (3) 県農林普及所レベルでの村落開発担当者を育成し配属する。

以上は①支援サービスの受け手としてその効率化を推進すること、②地域資源の公平配分、③生産資材の共同購入や農産物の価格交渉力を高めることを目的とする。

営農の安定化・増産

- (1) 普及システムをセクター横断的に一元化する。 国立農林研究所の試験研究部門での事例を参考にして普及部門のセクター横
- 断的な一元化を図る。 (2) 関連スタッフの人事データベースを作成する。 タスクフォース等の人材資源の活用を図るために、研修記録等の人材情報の
- データベース化を行う。
 (3) タスクフォース・個別専門家への研修を行う。
 灌漑施設の維持管理・組合への技術支援を行うためには中心的な役割を果た
 すタスクフォースと個別専門家に対する研修が必要である。
- (4) 灌漑施設インベントリーを作成する。 既存灌漑施設の改良・新規施設の導入にあたって、調査・計画・設計・維持 管理の各段階においてタスクフォースによる支援のもとに灌漑施設のインベ ントリーを作成する。

実施主体の強化

(1) 農民の(受益者) の能力向上

以下の問題を解決するために、農民に対する教育・訓練、農民の組織化と組 織間の連携の強化、情報伝達の受皿となる農民の育成を行う。

①農民自身の不十分な技術レベル、②不十分な情報伝達システム、③情報の伝達に不十分な行政側の人員

(2) 行政(支援主体)の能力向上

以下の問題を解決するために、普及スタッフに対する教育・訓練、セクター 横断的支援体制の整備、事務所設備(県農林事務所・農業振興銀行)の整備拡 帳を行う。

①普及スタッフの不十分な技術レベル、②援助・協力事業の持続性の欠如、③ 行政システムにおける一貫性の欠如、④人的資源の不適正な配置

(3) タスクフォースの結成・活動

目的:拠点集中型開発・参加型計画策定を実践する。 役割:農民への支援サービス・行政と農民の接点

: 行政サイドのアンテナ

:農民または農民組織活動の促進

構成: 県農林事務所職員・農業振興銀行職員

活動:構成員全員が担当分野に特化した活動に従事するのではなく、普及員

として現場の活動に従事する。

事業計画

対象地域:優先モデル3地区

類型	地区	而積(ha)	農地(ha)	人口(人)	世帯(戸)	世帯平均 収入(KiP)	備考
1	トンハク・ナク ア	12,000	727.8	2,522	452	9,150,000	・貧困度は中 ・灌漑事業の失敗から行政や金融サービスへの信頼度 が低い
2	עבע ״א	4,552	52.0	246	47	6,250,000	・洪水常襲地帯 ・自給・灌漑事業への要望が高い
3	ホ" ンタン	2,157	575.0	2,453	412	9,280,000	・先進農業地域・米自給が可能・積極性が最も高い

		開発のための3	本柱	A 農業	萨 金融	B 農民組織化	C 営農の安定	官化・増産
	事業コンポーネント		金融システム 改善計画	The state of the s		支援体制強化システム	小規模灌漑施設 改善計画	
1.¬	, , , ,	ープラン(M/P) 開発モデル の特徴	今後の 方向性	・銀行会計2754の改善 ・短期金融市場の育成 ・金利・店舗展開の自 由化 ・ラオ中央銀行研修所の 改善	・情報マネージノントシステム	・法的枠組みの整備 ・農民の教育・訓練 ・ポニニティ開発担当者の 育成と配備	・普及タステムの一元化 ・人事データベースの作成 ・情報管理システムの構 築・整備	・灌漑インペントリーの作成
モデル地域開発計	トンハク ナクア	・企融サーヒ、ス改 善と農民組織 化による流域 間水管理ワステム 改良モデ・ル	・行政・金融サービス等の支援 体制を強化 ・灌漑施設の改 修・改善	94.67	・灌漑施設の改修・ 改善に必要な秘資 の実施体間を整備 ・バクサン支所への新 規人員配置	・水管理ダループ設立と 水管理組合への格上 ・生産ダループの設立・ 強化	・灌漑事業の専門家・ クスクフォースによる参加 型手法を導入 ・OJT による能力開発	・有効活用されていない灌漑施設の改修・改善の早期実施 ・ドンツ村で堰の新設
市画(下/の)	バンコン	・貧困解消を主 目標に水福作 の安定と自給 を目指した総 合灌 で が が が が が で で で で で で で で で と り に れ に た た り た り た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た	・灌漑施設開発 を実施し乾季 作を実現 ・支援サービスの 充実		・新規灌漑開発事業 に必要な融資の実 施体制を整備 ・センフ・ソ出張所への 新規人員配置	・水管理ダループの設立 ・生産グループの設立・ 強化	・灌漑・作物栽培分野 における郡農林業普 及所スタッフの能力開発 ・OJT による能力開発	・灌漑開発事業の技 術的検証及び事業 の早期実施 ・既存ま、ソプ、場移 設・水路建設・新 規開墾
	ポンタン	・先進農業振興 及び小流域の 水資源利用保 全モデル	農業生産・マーケッ ティンケ。のために 水利組合・生産 組合等の組織 化促進	_	・作物多様化・複合 農業の推進に必要 な融資の実施体制 を整備 ・サパナケット支店への 新規人員配置	·水利組合·生産組合· 販売購買グループ設立 ·行政・金融サーピスの受 入態勢整備	・資材供給・マーケッティング を効率的に実施する ためのタスクフォースへの 能力開発 ・OJT による能力開発	・複合農業の先進地 域として、灌漑地 域の拡張に必要な 新規水源確保及び 適正な貯水池運用 ・貯水池堤防の菌上 げ・水路の延長

事業実施スケジュール

	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
1. マスタープラン(M/P)					
1.A 農業金融					
1.A.1 金融システム全般の改善					
- 銀行会計システムの改善					
- 短期金融市場の設立・育成					
- 金利・店舗設置の自由化	**************************************				
- ラオ銀行研修所の改築					
1.A.2 農業振興銀行の強化					
- 会計システムの改善					
- 本部機構の改組					
- 人材の養成	Opportunity of the second				
- 情報管理システムの構築・整備					
1.B 農民組織					
- 農民グループの法的枠組の整備					
- 農民及び支援側の教育・訓練の充実					
- 村落開発担当者の育成と配備(県農林業普及局レベル)					
1.C 営農の安定化および増産					
- 普及システムのセクター横断的一元化					
- 関連スタッフの人事データベース作成		,			
- 専門家及びタスクフォースメンバーの技術指導及び訓練				*******	
- 既存灌漑事業のインベントリー作成					
2. モデル地域開発計画 (F/S)					
2.A 農業金融					
- 農業振興銀行支店・支所・出張所の強化					
パクサン支所(トンハク ナクア地域)					
ヒンブン出張所(バンコン地域)					
サバナケット支店(ポンタン地域)					
2.B 農民組織					
- 農民グループの設立・育成及び強化					
トンハクナクア地域					
バンコン地域					
ポンタン地域					
2.C 営農の安定化および増産	ļ				
- 支援体制強化					
トンハクナクア地域					
バンコン地域	ļ		<u></u>		
ポンタン地域					
- 小規模灌漑施設改修·改善					
トンハクナクア地域					
バンコン地域					
ポンタン地域		1	<u> </u>	<u> </u>	

事業費

	農民グループの設	農業金融		営農の安定化	
	立・育成及び強化	農業振興銀行支 店・出張所の強化	支援体制強化 計画	小規模灌漑施 設改修	村道・農道 の整備
トンハケーナクア	・水管理ゲルブの設立強化 ・水管理組合への格上げ ・生産ゲループ・金融	・各支店・出張所 への新規要員 の優先配属 ・移動店舗導入検 討	専門家 48 M/M \$418,500 専門家 37 M/M \$335,000	堰の建設・農地 開墾 \$287,000 ポンプ場移設・ 水路建設及び 農地開墾	\$119,000 \$112,300
* ンタン	グループの設立育 成		専門家 63 M/M \$536,500	\$205,300 貯水池堤防の 嵩上げ、水路延 長 \$130,000	\$90,000

事業評価

主コンホ ゚ーネント	サフ・・コンホ。ーネント	総	合評価結果	
広域的活動計画		ラオス国及びモデル3地域		
農民紅織化	グループの育成・強化支援		2.00	
農業金融	金融システム全体の改善	2.13		
	農業振興銀行本部の強化		1.88	
営農の安定・増産	支援体制の強化	1.89		
戦略・拠点的活動計画		モデル地域		
		トンハクーナクア	パンコン	ポンタン
農民組織化	農民グループの設立・強化	1,75	2.00	1.63
農業金融	支店・支所・出張所の強化	1.89	2.00	1.56
営農の安定・増産	支援体制の強化	2.00	2.10	1.50
	小規模灌溉施設改修·改善	1.91	2.00	1.64
	村道・農道の整備	1.71	1.71	1.43

| 評点方法:①経済②財務③環境①組織⑤社会面⑥制度面を3段階評価し、単純平

均による評価を行った。



- (1) 計画主体である農民の参画も取り入れて事業評価を行った。
- (2) 事業計画では評価が高く実現可能性が高いものを選定しており、事業の実施は妥当である。

提言

(1) 人的能力開発の優先実施

1) 中央レベル 普及システムの一元化、関連スタッフの人事データベースの作

成、地方農林事務所技術者の技術研修・訓練、既存灌漑施設インベントルーの作成を行う

ベントリーの作成を行う。

- 2) 戦略・拠点活動 水管理グループ/水管理組合・農民金融グループ/農業生産グループの設立強化及び灌漑施設の改修を立案・実施するための0JTトレーニングを関連団体と連携して行う。
- (2) ツーステップローンの受け皿としての農業振興銀行の強化
 - 1) ラオ中央銀行 短期金融市場の設立・育成、銀行会計システムの早期改善と普及、

農業振興銀行がツーステップローン受入可能時まで現行の資金

的バックアップの継続を行う。

2) 農業振興銀行 制度金融原資の長期貸付への振向け、外部監査の実施と公表、農

村部からの預金獲得活動の推進、中堅以上の職員の第3国研修を通じた人材育成を行う。

3) 受益農民 農民金融パループ/農業振興銀行の組織化を通じて、制度金融取り 込みの簡素化に協力する。

(3) ポンタン地域開発の優先実施

開発ポテンシャルの高いポンタン地域の開発を優先的に実施する。

ヴィエトナム国

ドンタップモイ農業開発計画調査

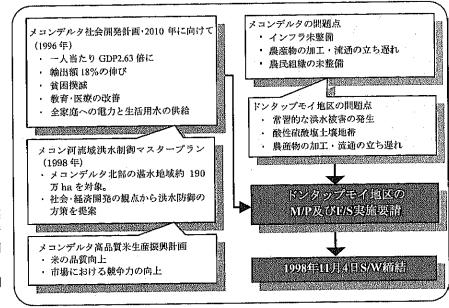
相手国実施機関	農業·農村開発省(MARD)
コンサルタント企業	太陽コンサルタント(株)/パ゚シフィックコンサルダンツインターナショナル(株)
業務主任者	土屋 晴男
調査期間	平成11年4月7日~平成12年7月30日
調査種別	M/P (基本計画)、F/S (実施可能性調査)

調査の背景

1996年、ヴィエトナム国農業・農村開発 省は総合的な開発計画である「メコンデ ルタ社会開発計画・2010年に向けて」を 策定し、2010年に向けての開発目標を設 定した。

ドンタップモイ地区はメコンデルタの東 北部に位置し、洪水被害により農業生産 は不安定で、これが農民の所得に影響を 与えている。

このような背景のもと、同国政府は我が 国政府に対しドンタップモイ地区の農業 開発計画の策定に係わる技術協力を要請 した。これに応え、我が国政府は事前調 査と両国政府間の討議を行い、1998年11 月4日に当該開発調査実施に係わる細則 (S/W) に署名した。



調査の目的・範囲

- ・以下の内容を含むドンタップモイ地区の農業開発マスタープランを策定する。
 - ①湛水軽減
 - ②農産物の貯蔵・加工・流通システムの改善
 - ③灌漑・排水システムの改善
- ・マスタープランから選定される優先プロジェクト地区についてのフィージビリティ調査(F/S)を実施する。
- ・調査の実施過程におけるヴィエトナム側カウンターパートに対する技術移転を行う。

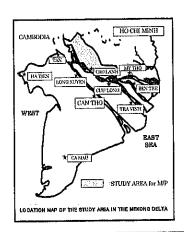
調査対象地域

- メコンデルクの北東部。メコン本流 (ティエン河) に接し、カンボジ ア国境につながる地域。
- 調査対象地域の全面積:

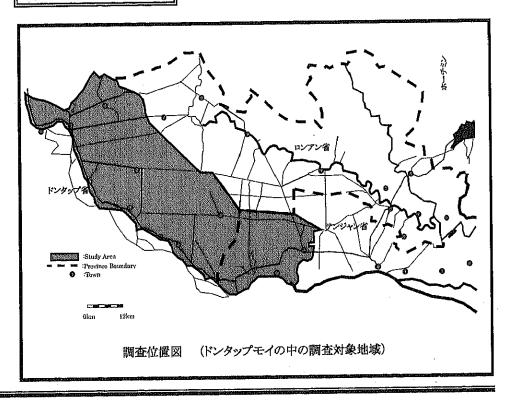
290,320ha

内、トンクップ 省: 228,700ha

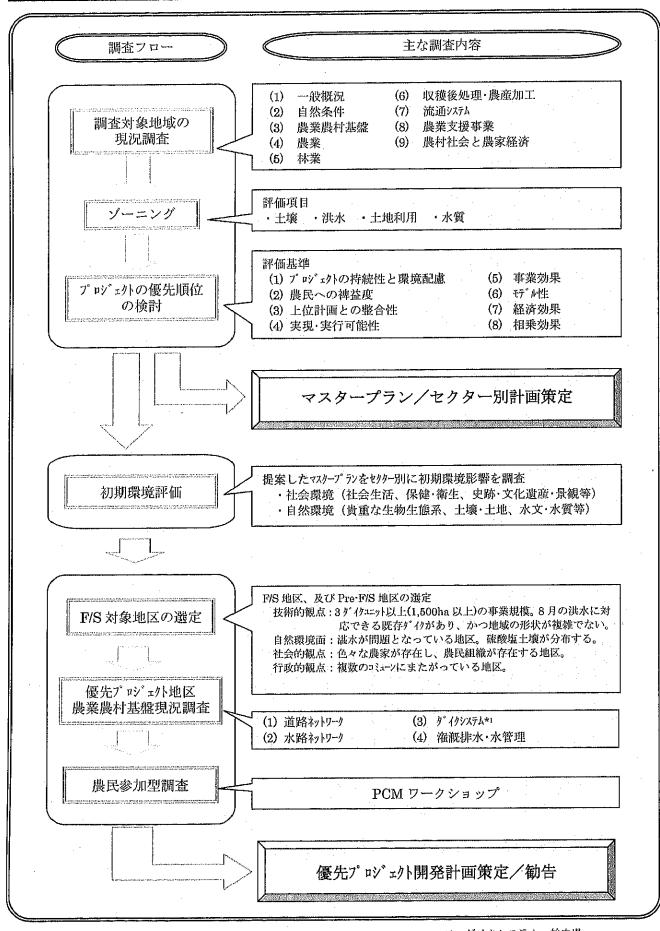
テンシ ャン省: 61,620ha



調查对象地域位置図



主な調査内容とフロー



要 画 概 計

要 約

- 調査対象地域の農民 ターケットク・ループ (1)
- 農村生活水準の向上 (2)上位目標
- 農家所得の向上 湛水の軽減 (3)計画の目標
 - 潅漑排水の改善
 - 農産物加工・流通の改善
- 農業農村基盤整備/森林管理/収穫後処理・農産加工/流通システム (4)計画案
 - 改善/環境保全/農業支援/農村金融/農民組織/米の生産流
 - 通改善
- (5) 主要事業
- 小規模ダイクシステム*1改修計画・米の生産流通改善計画 1) 洪水防御、湛水防御、潅溉排水改善
- 事業の成果 (6)2) 農民組織の強化
 - 3) 農産物品質管理システム改善
- 1) 小規模ダイクシステム改修計画…5年間 (7)事業実施期間
 - 2) 米の生産流通改善計画…2年間
- *1 ダイクシステム…輪中堤

計画内容

森林管理計画

農業農村基盤整備計画

- (1)国境地域の洪水防御
- : ダイク道路窩上げと幹線水路に制御水門の設置。
- グエン・バン・テイエップ水路下流の洪水防御 ; 20 本の幹線水路を拡幅浚渫する。 (2)
- 小規模ダイクシステム改修計画 (3)
- : 農民組織の強化と共に湛水を制御する。
- 国有林業地の集中植林 (1)
- : 国有林において未利用地を植林用地として確保し、国立
- 公園が管理する。
- (2)
- 国有林業地以外の集中植林 : Than Hong 及び Thah Binh district の未利用地に植林を
 - 計画する。当該コミューンの人民委員会が管理を行う。
- 環境保全林 (3)
- :環境保全林区域を整備する。ドンタップ省 DARD が管理する。 : 国境保安と洪水防止を目的とした計画である。植林の管
- 国境保安林 (4)
- 理はドンクップ省 DARD が行う。
- (5) 散在林
- : 住民への燃材供給、土壌侵食抑止などを目的とし、道路 沿い、堤防沿い、運河沿いに植林を計画する。当該コミューン
 - の人民委員会が管理を行う。

収穫後処理·農産加工改善計画

- 収穫後処理技術(品質管理・収穫後ロス査定調査を含む)の普及・訓練 (1)
- 農民の施設/機材の改善: 乾燥や貯蔵等 (2)
- 加工工場の施設/機材の改善 (3)
- (4) 生産者グループによるモデル加工事業

流通システム改善計画

- 共同集出荷販売活動モデル事業 (1)
- 共同集荷販売活動の導入促進計画 (2)
- 産地集出荷規模の拡大 (3)
- 果樹市場情報システム改善 (4)
- 產地集荷卸売市場整備 (5)

環境保全計画

農業支援計画

- 硫酸酸性土壌・水質のモニタリング:モニタリング体制強化と基礎データの蓄積 (1)
- (1)優良稲種子生産・供給システム強化計画
- (2)優良果樹苗木生産・供給システム強化計画
- 普及訓練体制強化計画 (3)
- : 農民組織の運営管理訓練プログラム、農業生産技術普及訓 練プログラム、収穫後処理技術普及プログラム、林業普及訓練
 - プログラム
- 農業機械サービスプログラム:デモンストレーション・訓練プログラム、農業機械貸し出し計画 (4)

農村金融計画

農民組織化計画

米の生産流通改善計画 (統合プロジェクト)

- プロジェクト実施に向けての特別基金の創設 (1)
- 各セクターの諸活動を統合する農業協同組合の設立・強化 (1)

米の生産性向上と品質の向上のため、種子生産の段階から、農家の栽培管理、収穫後処理、加 工流通までのすべての段階にわたる対策が必要である。従って、以下の一連の計画を総合的に 実施する。

- ・収穫後処理技術(品質管理・収穫後ロス査定調査を含む)の普及・訓練
- ・農民の施設/機材の改善
- ・加工工場の施設/機材の改善
- ・共同集出荷販売活動モデル事業
- 共同集荷販売活動の導入促進計画
- ・優良稲種子生産・供給システム強化計画
- 普及訓練体制強化計画
- ・プロジェクト実施に向けての特別基金の創設
- ・農業協同組合の設立・強化

小規模ダイクシステム改修計画

調査対象地域

	地区	テ゛ィストリクト	コミューン	面積	(ha)
Pre-F/S 地区					
		Thanh Binh	_	総面積	21,200 ha
ブロック④	ト゛ンタップ 省	Cao Lanh		農地面積	18,000 ha
		Tam Nong			
7 . 40	5	Cai Lay	l –	総面積	19,800 ha
フ*ロック⑧	ティンジャン省	Cai Be		農地面積	18,000 ha
F/S 地区					
フ゛ロック④	ト゛ンタップ 省	Thanh Binh	Thanh Binh Thanh Binh W. Hh	農地面積	18,000 ha
7 P97(E)	1 7737 13	Cao Lanh	Gao Going	政化四四年	10,000 Ha

小規模ダイクシステム改修事業

ダイク配置計画

	ダイク数	ダイクサイズ	ダイク総延長
ブロック④	33	145~2,358ha (平均 641ha)	345km
ブロック⑧	34	127~1,190ha (平均 582ha)	340km

潅漑排水計画

溶	水門、カルバート等の水利施設を整備する。
排水計画	余剰雨水は7~9月期の外水位の高い時期に強制排水が必要であ
	るが、現在のポンプ能力で対処しうる。

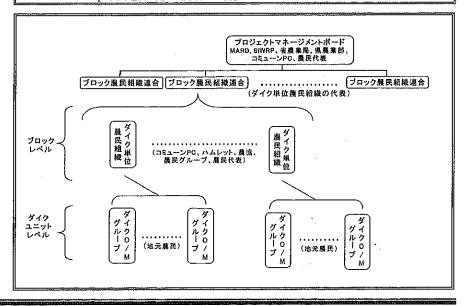
水管理計画

	ダイクレベルでの水管理	The state of the s	
	面的な輪番湛水システム		
ブロック⑧	時間的な輸番湛水システム		

施設整備計画

ダイク	堤高 : 嵩上げ。10 年確率(10%)の 10 月洪水位対応					
	天端幅: オートバイ道路整備路線は 3.0m、ラテライト土舗装。車両用道路整備路					
	線は 5.0m、砕石舗装。					
	法勾配:1:1.5					
	小段 : 堤内側面に植林用の小段を 2.0m 幅で設置。					
水門	堤内水路の升運を確保するため水門を設置。					
カルバート	現行の「カットアンドリペアー」式を改め、堤内への取水及び排水施設としてカル					
	バートを設置。					
管理ゲート	グイク上に設置。余水吐の機能も果たす。ゲート形式はストップログを採用。					
船着場/斜路	既存の船着場は撤去。ダイク改修後建て替えは農民自身が行う。本計画で					
	はグイクから船着場に下りる斜路を法面沿いに用意する。					
農村道路	改修されるグイクは農村道路として活用。オートバイ通行可能な橋梁を整備。					
	車両通行可能な橋梁を整備。					

事業実施体制



実施計画

	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次
EIA 及び合意形成					
D/D 及び入札					
施工			SALES SERVICES SERVICES		

維持管理

維持管理	管理者
巡回・点検や通常の維持管理の軽度な	地元農民により構成されるダイク維持管理グル
作業を行う。	ープが行う。
定期維持管理、リハビリテーション	ダイク単位の農民組織
費用は農民負担を基本とし、水利費によ	、り賄う。

事業費

建設工事費(百万 VND)	381,869
コンサルタント・サーヒ、ス(百万 VND)	38,190
用地補償費(百万 VND)	124,159
総事業費(百万 VND)	544,218

1 米ドル(US\$)=14,061 ヴ ィエトナム・ドン(VND)=109 円 (2000 年 3 月現在)

米の生産流通改善計画

実施計画

	実施組織	実施計画	施設機材計画	管理維持費
種子生産·供給計画	省農業・農産開発局 (DARD) ・農業開発サービス 公社 ・農業普及センター	2010 年までに農家レベル種子更新率を 10%に引き上げる。 原種種子生産量 140 トン→ 420 トン 品質保証種子生産量 2,600 トン→8,500 トン	 An Phong 種子農場、Dong Cat 種子農場→生産間場の整備、管理棟、種子保存倉庫、乾燥施設等の新設 3つの種子センター→種子保存倉庫及び乾燥施設の新設 種子検査所→種子検査機器類の配備 	1.種子生産農場&種 子処理センケー 13,063 百万 VND 2.種子検査管理事務 225 百万 VND
モデル農協強化計画 研修	 モデル農協 (Gao Giong、Phu Tho) →共同集出荷、精米加工事業部門を設置 プロジェクト委員会 →当該協議 DARD、農業等同組合連盟等から組織する。 農業普及センター 	 ・ 栽培品種統一優良種子の利用 ・ 栽培技術の改善 ・ 乾燥機の導入による乾燥の徹底 ・ 共同集荷の推進 ・ 精米施設導入 ・ 事業運営面 ・ 幹部及び職員の経営、財務・会計研修 ・ 集出荷、精米にかかる技術・技能研修 ・ 集出荷・精米加工市場需要に即した集荷、加工、販売時期、数量についての計画的な管理 ・ 種子生産関係機関職員及び種子生産農家を対象とする研修 ・ 収穫後処理流通 ・ 収穫後処理流通 ① 農民の収穫後処理慣行の改善②精米 	モデル農協 (Gao Giong、Phu Tho) につき共同集出 荷、精米加工及びこれに付 帯する施設・機材の整備 (精 米施設、乾燥施設、倉庫等) ● 農業普及センター 一 講義棟、研修施設 (実習 用精米加工施設を持つ) ・ 精米加工施設 一 精米機、平床式乾燥機、	1.研修所 213 百万 VND 2.精米加工訓練所 124 百万 VND 合計
訓練計画		工場の加工・経営管理技術の向上③品質管理・検査技術の普及 ・ 農民組織 農民組織リーダー、組織幹部メンバー、実務担当者(主に会計)の組織運営能力向上とさらに進んだ技術の習得により、組織の強化を図る。	品質検査用機器	337 百万 VND

統合プロジェクト実施スケジュール

	第1年次	第2年次	1	第3	年	火		第4	年	欠	, i.i.	彩淵	推頭	異質	·	備湯	÷
種子生産・供給体制強	化計画																
準備															╛		
D/D および入札	E. D. J.																
施行、調達		K 1835 EKS MELEKKI															
活動			91	Ø	1	121	뢻	ia.	13	鬒	图	121			ž,	<u></u>	
モデル農協活動強化計	·画																
準備																	
D/D および入札	Parent Sta		L								L						
施行、調達																	
活動			g()	糭	图	M	髝	庭	圀		捌	190	Ø	M	3		
研修・訓練計画						. :	2.7					11				<u> </u>	
準備																	
D/D および入札	K SEEDERWOOD	1															
施行・調達																	
活動						閰	M	M	M		腳	183	121		Ĕ		

事業費

(単位:百万 VND)	種子生産·供給体制	tf*n農協活動強化	研修·淵練	統合プロジェクト
機材費	14,623	2,616	1,912	
建設工事費	36,010	14,230	6,749	
コンサルタントサーヒ、ス費	5,062	1,688	872	
合計	55,695	18,534	9,533	83,762

1 米ドル(US\$)=14,061 ダィエトナム・ドン(VND)=109 円 (2000 年 3 月現在)

事業評価

	経済評価	財務評価	農家経済分析
地区	経済的内部収益率	財務的内部収益率	受益地区の平均農家
小規模ダイク F/S 地区	12.1%	10.1%	について「ダイク改
ブロック④	15.6%	13.2%	修」及び「米の生産流 通改善」による純収益
ブロック⑧	12.3%	9.9%	増加額は1戸あたり
Pre-F/S 地区 (④+⑧)	14.2%	11.8%	約 4 百万 VND とな
米の生産流通改善計画	23,2%	18.4%	る。
社会経済効果	環境影響評		
・地域の生活環境の改善・交通条件の改善・雇用機会の増大・穀倉地帯の生産の拡大安・住民環境の改善	等)は水 れたため 定 ・それ以外 <i>0</i>	B盤整備に関わる計画(月 位変動など重要な負の環 環境影響評価(EIA)が ○計画に関してはいずれも れなかった。	境インパクトが予測さ 必要である。



- (1) 経済・財務評価の結果は適切な水準を示しており、対象地域における経済発展・社会福祉の向上に寄与すると判断される。
- (2) 住民の貧困解消と生活水準の向上が期待できる。

勧告

- (1) 事業の早期実施
- (2) 小規模ダイクシステム改修計画

小規模ダイク改修計画はF/S地区1,800haにつき先行的に実施し、その成果を踏まえ、今後計画的にPre-F/S地区及び周辺地域における事業化を図る。

- (3) 米の生産・流通改善計画
 - 米の生産・流通改善計画については、事業の効果的実施と運営を確保するため、 農業・農村開発省を中心とする指導体制を確立する。
- (4) 両プロジェクトの一体的実施

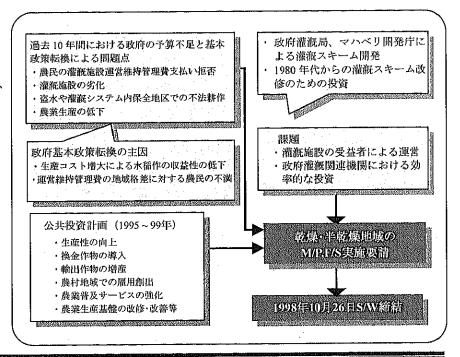
「小規模ダイクシステム改修計画」と「米の生産流通改善計画」は、地域の共通 課題に向け、早期かつ一体的に実施する。

乾燥地域潅漑農業総合再開発計画調査

	相手国実施機関	潅漑·電力省(MIP)
	コンナルゲント企業	日本工営(株)
***	業務主任者	室野 忠温
	調査期間	平成11年3月~平成12年10月
	調査種別	M/P(基本計画)、F/S (実施可能性調査)

調査の背景

スリ・ランカ国は潅漑局、マハベリ開発庁によ り多くの潅漑スキームを開発し、この地域にお ける高収益農業の達成を目指している。しかし、 灌漑スキームへの投資効果は、投資額あるいは 潅漑スキームに必要な支援サービスを行う政 府関連機関の努力に見合うものとは言えず、受 益者による運営と効率の改善を図ることが、近 年の潅漑関連機関における大きな目標の一つ となっている。同国政府は公共投資計画 (1995-99 年)で、農業生産性の向上及び換金作 物の導入、輸出作物の増産、大都市圏での人口 圧力軽減にも寄与する農村地域での雇用創出、 農業普及サービスの強化、農業生産基盤の改 修・改善等を優先的に行うこととしている。こ の背景により、同国政府は日本国政府に乾燥地 域潅漑農業総合再開発計画に関わる技術協力 を要請した。これを受け、国際協力事業団は予 備調査と両国政府間の討議を行い、98年 10月 26 日に当該開発調査に係わる細則 (S/W) に署 名した。



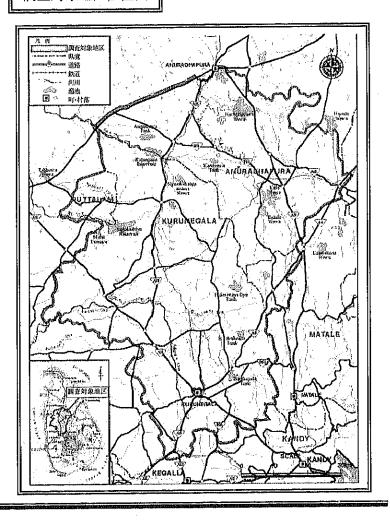
調査の目的・範囲

- ・乾燥・半乾燥地域の灌漑施設を対象に、 収益性が高く自立した地域農業を振興す るため、農民組合の支援、農民参加によ る施設の改修・改善、農民による施設維 持管理及び水管理等を含むマスタープラ ンを策定する。
- ・選定された優先潅漑地区に関するフィージビ リティ調査を実施する。

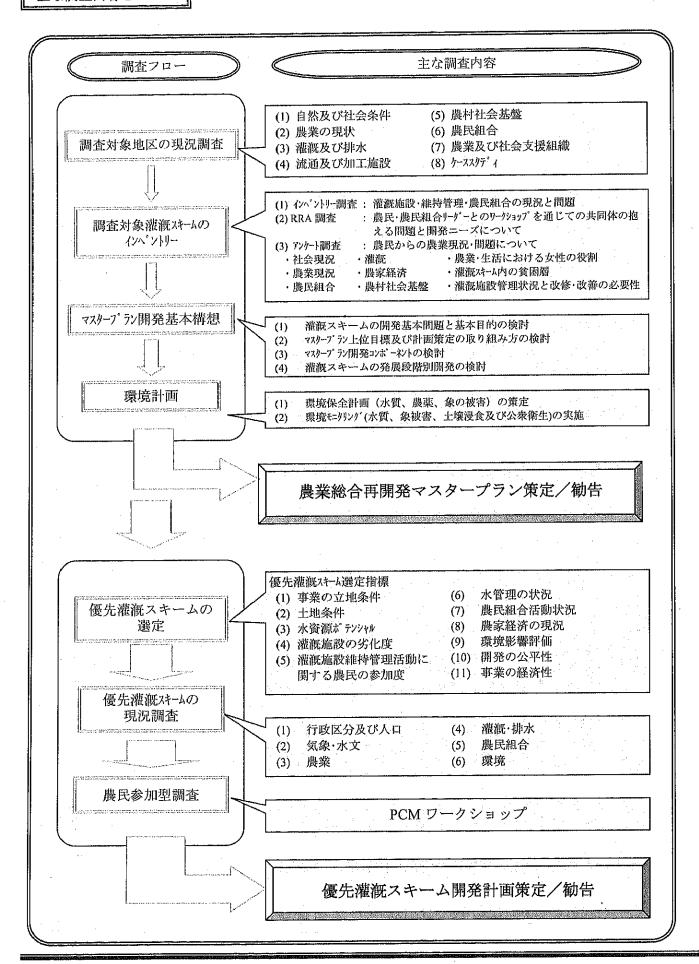
調査対象地区

- ・北中部州のアヌラーダプラ県、北西部州のクルネ ーガラ県及びプックラム県、並びに中部州マータ レ県の4県
- ・調査対象地区の面積約 6,500km2

調査対象地区位置図



主な調査内容とフロー



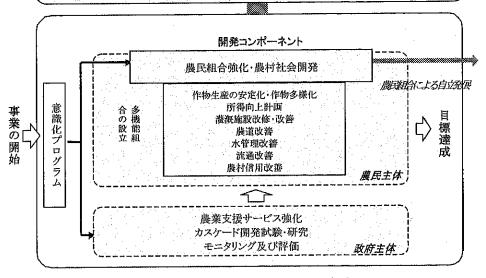
概 要 計 画

要 約

- ターケットグループ (I)(2) 上位目標
- 調査対象地の農民及び共同体住民
 - ・農業生産性及び農家経済の改善
 - ・持続可能な地域農業開発
- 計画の目標 (3)
- 農家所得の向上
- 計画案 (4)
 - 意識化プログラム/農民組合強化及び農村社会開発/農業生産計画/所得向上計画/流通 及び農村信用の改善/灌漑施設改修・改善及び農道計画/施設維持管理・水管理改善計画/ カスケード開発試験・研究/農業支援サービス強化計画/モニクリング及び評価
- 農民組合の強化/適正な灌漑用水の供給/農業活動の改善/農業支援サービスの強化計画/ 主要事業 (5) 環境保全計画
- 1) 多機能を持つ農民組合の設立、強化 (6) 事業の成果
 - 2) 計画に従った適正な灌漑用水の供給
 - 3) 農業活動の改善
- 事業実施期間 7年間 (7)

農業総合再開発マスタープランの概要

事業の開発目標 上位目標: ①農業生産性と農家経済の改善 ②持続可能な地域農業開発 開発基本目的: 農家所得の向上



農業総合再開発マスタープラン概念図

環境計画

環境保全計画の策定

- 天水下での畑作物栽培に関す る土地管理
- ・化学肥料・農薬の使用につい ての提案
- ・水質についての提案
- ・ 象による被害の軽減に関する 計画策定
- 水起源の疾病予防対策
- 教育・訓練及び普及活動

環境モニタリングの実施

下記項目の事業実施機関及び農 民組合によるモニタリング実施

- ・土壌浸食
- ・水質
- ·公衆衛生
- ・象被害の軽減

優先灌漑スキーム開発計画

対象地域

地区	特徴	准溉而積(ha)
ナッチャトゥワ大規模スキーム	農家収入の向上	2,540
パルカダウェラ大規模スキーム	適正な経済水準の創出	956
ヘーリヤクラマ中規模スキーム	農民の経済的地位育成	91
マハナンネリヤ中規模スキーム	社会経済的地位改善	158
マハナンネリヤ小規模スキーム群	社会経済的地位改善	117

農民組合の強化

- 意識改革及び訓練計画を実施する。
- 多機能を持つ農民組合に組織改革を行う。
- 農民組合を通じて所得向上・社会事業活動を実施する。
- 農民センターを建設する。

農民組合リーダーに対する教育・訓練プログラム

	2 (CA) 7 84X F WWW. 2 2 2
訓練項目	内容
1) 定款改正素案作成実施訓練	定款素案作成とその過程に必要とする制度、申請手続等の知識の取得
2) 組織運営管理の基礎実務訓練	計画立案、参加型運営、組織運営実務、財務管理、各関係政府機関の 役割・制度等
3) 収益活動に関わる訓練	農村信用(グループ・ローン、リボルビング・ローン)の管理・運用、 共同購入販売等の実務
4) 情報ネットワーク形式意識化教育	外部機関とのネットワーク構築、共同体内及び地域での情報の集約と 共有化

適正な灌漑用水の供給

- ・ 灌漑施設を改修・改善する。
- ・ 水管理を改善する。
- ・ 灌漑施設の維持管理を強化する。

カテゴリー	工事項目	ナッチャドゥア大規 模スキーム	パルカダウェラ大規 模スキーム	ペーリヤクラマ中規 模スキーム	マハナンネリヤ中規 糞スキーム	マハナンネリヤ小規 模スキーム群
貯水池	堤体	盛土補強、堤頂砂 利舗装、捨石工、フィ ルケー	盛土補強、堤頂砂 利舗装、リップラップ、 フィルクー	斜面補修、堤頂砂 利舗装	盛土補強、堤頂砂 利舗装、リップラップ、 フィルター	堤体拡幅、斜面補 強、盛土補強
	取水工	補修工事、下流部 補強、量水施設	補修工事、下流部 補強、量水施設	新規更新3カ所	補修工事、下流部 補強、量水施設	補修または更新工 事
	洪水明:	補修工事	補修工事	下流排水路の補修	コンクリート補修工事	補修工事、下流水路 の改修
	その他	管理用道路修理	水浴場			貯水池浚渫、水浴場
幹線用水	土工事	15 km	16.3 km	900 m	3,500 m	3,300 m
路	ライニング	7 km	16 カ所	330 m	90 m	
	構造物	180 カ所	78 カ所	24 カ所	60 カ所	52 カ所
	管理道路	26 km	16.3 km	330 m	2,300 m	2,000 m
支線用水	土工事	16 km	11.2 km	3,500 m		
路	ライニンク	21 km	5 カ所			
1	構造物	230 カ所	96 カ所	47 カ所		**************************************
	管理道路	18 km	11.2 km			
圃場用水	土工事	17 km	0.6 km	2,500 m		(Average and average and average of the few ways
路	ライニング	38 km	0.8 km		TOWNS TO THE PERSON NAMED IN THE PERSON NAMED	. d. 111. d. 111. 111. 111. 111. 111. 1
	構造物	122 カ所	71 カ所	22 カ所		
1 2 2 2 2	管理道路	45 km	20.7 km			
その他	小貯水池	小貯水池 11 カ所	小貯水池 18 カ所		小取水工7カ所	***************************************
	導水路	一定		600 m		

農業活動の改善

- ・ 畑作物栽培を振興する。
- ・農業普及活動を強化する。
- ・農業生産資材及び生産物の流通を改善する。
- · 金融サービスを改善する。
- 流域の植林を推進する。
- ・ 組合の中で野生象監視体制を構築する。

農業支援サービスの強化計画

組織強化プログラム	実施対象機関
実施組織強化	
1) 支援体制強化プログラム	 北中部及び北西部州農業局、
2) 職員研修プログラム	省農業普及所
3) 組織強化プログラム	自成未自及//
4) 「職員訓練所強化プログラム	
農民·農民組合支援機関強化	
1) 農民センター建設	農民支援局(クルネーカラ及びアヌラ
2) 農民支援センター強化	ーダプラ)
3) 農民支援機関強化	
所得向上計画支援プログラム	
1) ガルガムワ州種子農場整備	北西部州農業局
2) ニカウェラティヤ農民訓練所強化・畜産局支援	北西部州畜産局
3) アヌラーダブラ内水而漁業普及センターの整備	水産養殖開発庁

環境保全計画

- ・ 象被害に関するモニタリングを行う。
- ・ 土壌浸食及び公衆衛生 (マラリア) についてのモニタリングを行う。
- ・ 水質モニタリング (汚染が懸念される地区においては 2~3 年にわたり年 2 回の水質検査)を行う。

事業実施体制

						実	施関係 核	網				
開発=	コンポーネント	PDOA /IPEU	DOI	PED	IMD	DAS	PDAPH	NAQDA	NYSC	NAITA	SQ	KARTI
意識化プログラム												
農民組合強化	大規模灌漑スキーム				•				<u> </u>			
	中・小規模灌漑スキーム					0						
作物生産の安定化と作	勿多様化	0										
所得向上	家庭菜園開発	. 0		<u> </u>							<u> </u>	
	畜産開発						•		<u> </u>			
	内水面漁業開発							<u> </u>				<u> </u>
	職業訓練			<u> </u>						9		
	小規模事業								<u> </u>		0	
流通改善						•						
農村信用改善						0			ļ			ļ
灌漑施設改修・改善	大規模灌漑スキーム		9									
	中・小規模灌漑スキーム			9					ļ			
水管理改善	大規模灌漑スキーム				•						ļ	_
	中規模灌漑スキーム		(a)								<u> </u>	<u> </u>
	小規模灌漑スキーム					•			ļ		<u> </u>	<u> </u>
農道の改善			•						ļ		ļ	
農業支援サービス強化								•			ļ	<u> </u>
カスケード開発試験・研	f究			ļ		•			<u> </u>		 	
モニタタング及び評価						<u> </u>	<u> </u>	<u></u>	<u>L</u>	<u> </u>	<u> </u>	

NAITA

DS

PDOAs :Provincial Departament of Agriculture

IPEU :Inter Provincial Extension Unit

:Department of Irrigation DOI

PED :Provincial Engineering Department

:Irrigation Management Division IMD

DAS :Department of Agrarian services PDAPH: Provincial Department of Animal

Prodection & Health

:National Aquaculture Development Authority NAQDA NYSC

:National Youth Service Council

:National Apprentice & Indestrial Training Authority

:Divisional Secretarial

:Kobbekaduwa Agrarian Research and Training Institute KARTI

本事業の実施において、上表に示す関係機関を調整するた め、右の図に示す中央事業調整委員会及び州事業調整委員 会を設置する。また、中央事業調整委員会の下に、本事業 の実施について直接責任を持つ事業管理事務所をプロジ ェクト・サイトに設立する。事業管理事務所には次の7部 を設置する。

①建設部

⑤ 所得向上: 社会事業推進部

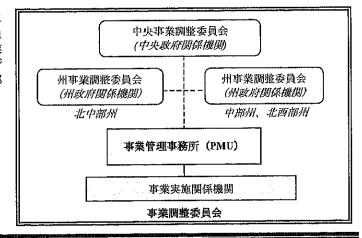
②潅漑施設運営維持管理部

⑥モニタリング・評価部

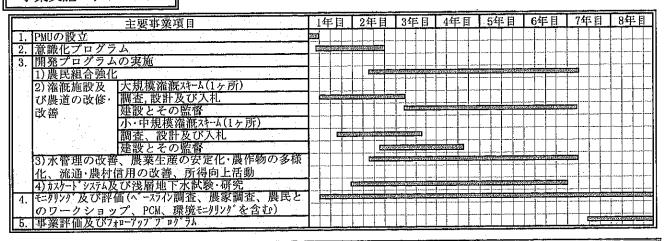
③農民組合支援:農村金融部

⑦管理部

④農業支援部



事業実施スケジュール



						(45)	は: 白カルビー
	海鹿面積 (ha)	油漑施設・農 道の 改修・改善*1	農民支援 施設·機材*1	意識化· 教育訓練*1	事業管理事 務所管理費・ ローン*1	エンシ'ニア リング*1	総計
ナッチャトゥア大規模スキーム	2,540	395.1	67.0	27.5	51.4	49.1	590.1
バルカグウェラ大規模スキーム	956	58.7	27.6	12.2	19.9	9.8	128.2
ペリヤクラマ中規模スキーム	91	17.9	1.7	1.6	1.9	2.1	25.2
マハナンネリヤ中規模スキーム	158	14.0	4,4	2.3	4.0	2,0	26.7
マハナンネリヤ小規模スキーム群	117	15.2	9.1	5,2	2.9	2.8	35.2
合計	3,862	500.9	109.8	48.8	80,1	65.8	805.4
総事業費に占める比	學	62%	14%	6%	10%	8%	100%
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(//t'/ha)	129,700	28,400	12,600	20,700	17,000	208,400
ヘクタール当たり費用	(米ト'ル/ha)	1,830	400	180	300	240	2,950

注: *1 技術予備費を含む。

外貨交換レート 1.0 米ドル = Rs. (ルピー) 71.0

事業完了後費用

事業費

	農民負担額(Rs./ha/年)	政府負担額(Rs./ha/年)	合計(Rs./ha/年)
大規模スキーム	1,000		2,000
中小規模スキーム	1,500	_	1,500
合計	2,500	1,000	3,500

- 外貨交換レート 1.0 米ドル=Rs. (ルピー) 71.0
- * 農民負担箛のうちサラリス(水管理人手当)Rs.500/ha/年、残りの 30%は材料費、70%は人夫費である。
- * 更新費は灌漑施設のスティール・ゲイト、維持管理機械、車両、普及・訓練機材を 10 年、建屋を 25 年で更新するものと する。

事業評価

経済評価結果	Ę	· ·	財狂	务評価
内部収益率	(%)	典型的農家 純収入増加額	(Rs./世帯/年)	キャシュフロー
ナッチャト・ゥア大規模スキーム	17.2	全平均	38,200	・融資返済額は10~30年で5,600
パぬダウニラ大規模スキーム	21.3	0.4-0.8ha	24,700	~8,000 万ルピー/年に達する。
ペリヤクラマ中規模スキーム	9.8	0.4ha 以下	10,900	・農民の維持管理負担額 大規模灌漑スオーム…Rs,150/ha/年
マハナン刺ャ中規模スキーム	26.1	農家の総収入は	20~.409/ £M±m	中・小規模灌漑スキーム
マハナン初ヤ小規模スキーム群	26.1	農家の総収入は	7.20.~40%印刷	…Rs.300/ha/年

社会経済効果

- ・受益農民の購買力向上による地域活性化
- ・雇用機会の改善と農外所得の向上、並びに貧困の緩和
- ・女性活動の活性化と社会的地位の向上
- ・農民組合の社会事業活動による社会(飲酒)問題の低減
- ・組合の組織的対策による象被害の低減
- ・組合の植林事業による貯水池上流域の森林荒廃、土壌浸食の軽減 等



- (1) 経済・財務・環境的にも事業実施は妥当。
- (2) 優先灌漑スキーム及び乾燥・半乾燥地域全体の住民と経済に大きく寄与。

勧告

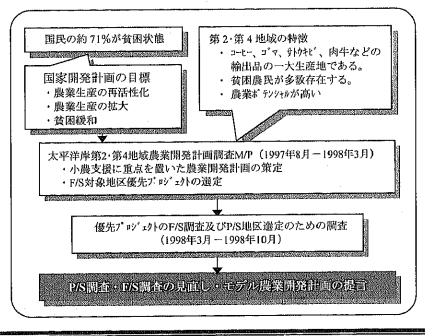
- (1) 優先灌漑スキームを先行プロジェクトとして実施し、これから参加型開発の実施体制を構築し、次いでマスタープラン対象灌漑スキームの開発に着手する。
- (2) 意識化プログラムを通じて、参加型開発についての政府関係職員の能力向上を図り、政府関係機関内にその実施システムを構築する。
- (3) 優先灌漑スキーム5地区は一体として開発する。
- (4) 中央政府に中央事業調整委員会を、州レベルに州事業調整委員会を事業着手前に 設置し、関係機関の調整業務を図る。
- (5) 潅漑電力省の下に、事業の直接の実施機関である事業管理事務所 (PMU) を設置する。
- (6) 農民支援局、灌漑管理局、灌漑局の関係は相互の業務範囲を明確にし、事業費を 効率的に使用する。

太平洋岸第 2·第 4 地域 農業開発計画調査

相手国実施機関	農牧林省(MAG-FOR)国家農業技術庁(INTA)
コンサルタント企業	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル/アジア航江(株)
業務主任者	藤田 孝
調査期間	平成10年10月~平成12年6月
調查種別	P/S (実証調査)、F/S (実施可能性調査)

調査の背景

ニカラグア国の農牧業は同国の中心産業の一つで あり、国家開発計画においても農業生産の再活性 化を重要視し、農業生産の拡大や貧困緩和を強調 している。しかし、実際の成長は政府の期待を満 足するものとなっていない。第2.第4地域は二カ ラグア国の輸出を支えるコーヒー、ゴマ、サトウ キビ、肉牛などの一大生産地であるが、多数の貧 困農民が日々の生活に喘いでいる。このような状 況下、同国政府は 1995 年 12 月我が国に対し、太 平洋岸地域の農業開発ポテンシャルの高い第 2・第 4 地域を対象とし、小農支援に重点を置いた農業開 発計画策定にかかる技術協力を要請した。これに 応えて、JICA は 1997 年 8 月-1998 年 3 月、太平 洋岸第 2·第 4 地域における農業開発計画調査 M/P を実施し、さらに 1998 年には優先プロジェクトの F/S 調査及び P/S 地区選定のための調査を行った。 本記述は、これらの調査結果を踏まえた、P/S (実 証調査) の実施と F/S 調査の見直し及びモデル農業 開発計画の提案にかかるものである。



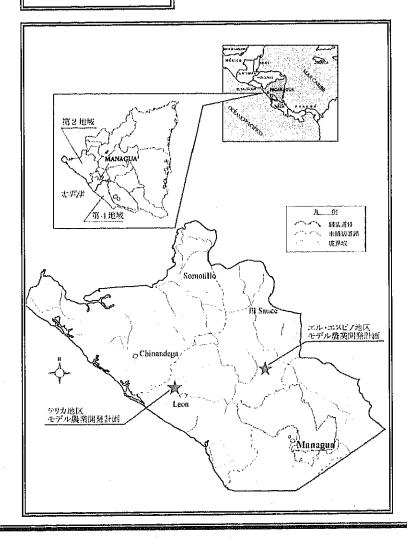
調査の目的・範囲

- ・M/P 策定において F/S 調査対象地区として選定され、F/S が実施された2地区(テリカ地区、エル・エスピノ地区)において、農民の組織化を図り、組織化された農民により立案された農業開発計画の実証を行う。
- ・P/S の実施とそのモニタリンク^{*}及び総括を踏まえ、F/S のト^{*}ラフトファイナルルポートを見直し、その結果をファイナルレポートとしてとりまとめる。

調査対象地区

- ・ P/S の調査対象地区はテリカ地区ならびにエル・エスピ/地区の2地区とする。この2地区は、いずれも太平洋岸第2地域に属する。
- テリカ地区はレンわ市中央の10km圏内に入る 市場アクセスに恵まれた地域で、肥沃かつ平 坦で農業生産に恵まれている。
- エル・エスピーノ地区はTELICAとELJICARAL を結ぶ幹線道路から約8km 奥地に入っ たところに位置する。
- P/S の対象地区はテリカ地区とエル・エスピ/地区の各地区に約20~30haの規模で1ヶ所づつ選定する。

調查対象地区位置図



主な調査内容とフロー

主な調査内容 調査フロー : 地形図、地質図、土壌化学成分分析資料収集 地形・地質・土壌 気象·水文 : 気象観測所資料、日流量測定、年間降雨量データ分析、 日雨量データ解析 ハ゜イロット・スタテ゛ィ : 既存井戸の段階揚水試験、機械ボーリング、試料サンプ 水理地質 対象地区の リング及び物理試験 現況調査 経済活動 : 聞き取り調査、現地調査 : 土地利用調査 土地利用 営農/栽培等 : 聞き取り調査 市場流通 : 市場調査、聞き取り調査、 : 聞き取り調査 農家経済 ; 家族・婚姻・住居、教育、保健医療、ジュングー各聞き 農村社会・ジュンダー 取り調査 農民組織 : 農業組合への聞き取り調査 : 社会インフラ、農村インフラについて現地調査、聞き取り調 インフラストラクチャー : 社会環境…現地調査、聞き取り調査 環境 自然環境…生物生態系調査、森林保全に関する聞き 取り調査 :水質検査…地下水、井戸 モニタリング計画策定 対象農民、C/P機関、調査団による調査 (PCM 手法) パイロット・スタディ事業 の実施 農民組織に関わる項目:投入資材の集団購入、農村金融システム、灌漑 モニタリング 施設の運営管理、生産物の集団出荷等 栽培技術に関わる項目:集約的な栽培、生産量、農業収入等 フィージビリティ・スタディ地区の農業開発計画 (見直し) モデル農業開発計画 結論·勧告

要 約

(P/S 調查事業)

(1)ターケ゛ットク゛ルーフ゜ 調査対象地の農民

(2)上位目標 農民の生活レベルの向上

計画の目標 (3)

農業収入の向上

計画案(M/P) (4)

モデル開発計画、灌漑計画、道路整備計画、種子生産計画、試験研究計画、 普及強化計画、畜産計画、市場流通計画、農民金融計画、農民組織計画、

環境保全計画

主要事業 (5)

営農計画/灌漑施設整備計画/農民組織整備計画/農民金融計画 1) 生産者組織の機能充実

(6) 事業の成果

2) 集約的な栽培の実施

パイロット・スタディ

対象地区

・ テリカ地区

20~30ha (参加農家戸数 14 戸)

エル・エスピノ地区 :

20~30ha (参加農家戸数 13 戸)

評価指標

・効率性 ・インパクト ・妥当性 ・自立発展性 ・目標違成度

評価結果の総括

農民組織:

組織形成やその機能を阻害する要素

- ・自助努力による発展に積極的に取り組めない。
- 貸付金を返済しない。
- ・自己の利益を確保するため、極めて利己的な行動をすることが多い。

対策

- ・計画立案には、たとえ時間がかかっても農民の意思で決定させる。 ・社会規範を身につける事ができるよう、組織の構成員が規定を設定する。
- ・貸付金の返済意欲を持たせるため、不動産等の担保を取る。
- ・対象地域の選定においては、成熟した村落社会が存在する地域を優先する。

栽培:

- (1)導入作物の選定と農民の能力 :農民が主体的に営農に取り組める導入作物を選定する。
- (2)支援機関の技術レベルと支援方式:農民主体の慣行作物を基本とした営農計画を策定する。

受益者への体系的な支援計画を策定する。

P/S を通じて改善された問題

対象者	活動	当初の問題点	改善された内容
	集団購入	農民独自では購入せず、何を購入して良いかわから	C/P のサポートにより購入ができるようになった。但し何を
	(農薬・肥料)	なかった。	購入する必要があるかは未だ理解していない。
農民	集団購入	ガソリンスクンドと取引開始の契約ができなかった。また、	現在は自主的に購入ができている。C/P のサポートも大きな
: ' '	(軽油・サービス)	第1回の購入時にはサポートが必要であった。	問題が発生しない限り不要である。
	栽培	経験の乏しい作物ゆえに当初は受動的で普及員への	相対的に積極性が見られるようになった。この積極性が
100		依存心が強かった。	参加者間の栽培管理作業の差として収量に現れた。
	資材サービス購入	時間的な面などから、農民のサポートがうまくできなか	現在は主体的にサポートを行っている。
		った。	
C/P	栽培指導	支援側及び裨益者間の双方向で栽培指導上の大きな	農民からの技術支援における不満は相対的に減少し、コミ
		コミュニケーションギャップが見られた。	ュニケーションの進展が見られた。
	収穫販売	参加農民が個別販売を強く望み、また収穫物の量を	有利な販売先をある程度自分達で考え、農民に提示でき
		まとめられなかった。	る。但し、その提案が見込み通りであるとは限らない。
	資金返済	コストと売上の考え方、農民金融の仕組み等を十分理解	販売高から、返済可能額を自分達で検討できるようにな
		していなかったため、検討ができなかった。	った。

F/S への フィードバック項目

:各農民がプロジェクトの動機、目的、そのための活動を理解する。 農民組織に関わる事

農民の栽培技術に関わる事:農民に経験のない作物の導入は行わない。

: 政府機関、NGO、農民間の技術普及体制を策定する。 栽培普及に関わる事

: 受益者が営農管理記録を記入できるようにする。

: 農民のニーズにあった体系的な農民研修計画を実施する。

: 潅漑施設導入時には受益農民の負担を求める。 灌漑施設に関わる事

: 定期点検研修を行う。

流通に関わる事

: 初期段階での実施は見送る。

農民金融に関わる事

: 農民はすぐに理解できないので、余裕をもった支援計画を策

定する。

フィジビリティ・スタディ地区の農業開発計画(見直し後)

対象地域

地区	特徴	面積
テリカ地区	レオン市に近く交通事情も良く、公共輸送機関の利用も容易である。 肥沃かつ平坦で農業生産に恵まれている。現在の灌漑水水源は地下 水が主体である。地区境界を流れるテリカ川の流量は年間を通じて 安定している。	農家数 250 戸 面積 1,151.4ha 一戸当り 4.6ha
エル・エスピ ノ地区	最寄の市場であるレオン市へのアクセスが悪い。公共輸送機関を利用するには約8km ある最寄の国道に出なくてはならない。緩やかな起伏に富んだ地形で、過度の森林伐採により土壌侵食の危険にさらされている農業生産地域である。灌漑用の井戸が3ヶ所あるが、現在はボンブが撤去されていて灌漑は全く行われていない。	農家数 57 戸 面積 947,3ha 一戸当り 16,6ha

営農計画

テリカ地区	エル・エスピノ地区
・生産体系を自給自足型から市場対応型の指向とする。	・生産体系を自給自足型から市場対応型の指
・裨益農民の意欲と受容能力を育成しながら換金作物	向とする。
を導入する。	・裨益農民の意欲と受容能力を育成しながら
・自給体制確立を図ると共に市場対応型農業を指向し	換金作物を導入する。
た営農技術体系を導入する。	・灌漑導入により、安定した農業収入を確保
・灌漑導入により、安定した農業収入を確保し、周年自	し、周年自分の農場で働ける営農計画を検討
分の農場で働ける営農計画を検討する。	する。
・土壌保全策、地力維持を図る耕種的方策を講じて、持	・土壌保全策や地力の維持を図る豆科作物を
続的農業を指向し、拡大再生産が可能な営農体系を前	導入し、持続的農業を指向し、拡大再生産が
提とする。	可能な営農体系を前提とする。

灌溉施設整備計画

テリカ	地区	エル・エスピノ地区
受益地近くを流れる河川水 助水源として地下水を利用		灌漑水源は地下水とする。
灌溉对象面積		灌溉対象面積
ケース 1 : 1,160.7ha ケ	ース 2 : 798.3ha	既設2本、新設1本、計3本の井戸によって99.75haの灌漑を実施する。
灌溉方式:畝間灌溉		水源施設数:3ヶ所
┃ 取水施設:固定堰、フローティン	ングタイプ(魚道付)	取水量 : 42 1/sec~53 1/sec
ポンプ場 : 片吸込単段渦巻		ポンプ形式 : 縦軸多段タービングポンプ
用水路 : 幹線 4,670m	支線 13,940m	配水施設 : PVC パイプ 5.8km

農民組織整備計画

	テリカ地区	エル・エスピノ地区
組織の形成	同一の支線水路を利用する農家 10~20 戸程度のユニットごとに農民ゲープを形成する。地区全体で15~20 の農民ゲープを形成する。支援組織はこれら農民エットが熟成し、他エットと連携を強化し、最終的には地域をかが一する農民組織に成長することを視野に入れて組織化の指導を行う。	一つの非戸を共同利用する農家 10~20 戸程度を一つのコニットとして農民グループを形成する。
組織の機能	集団購入:大量発注によって購入商品の単価を下げる。 集団集出荷:組織の熟成度、進捗状況に応じて、農民に必要性が 認識されれば、まず生産物の集団出荷から実施していく。 灌漑用水路の管理・運営:灌漑用水の管理は末端レベルの農民ユニット で行う。各農民ユニットの中で栽培作物の種類と作付け面積を把握 し、必要量を団場に配分しなければならない。取水計画に基づき、 灌漑用水管理員はユニットごとの取水口操作を行う。	集団購入:大量発注によって購入商品の単価を下げる。 集団集出荷:組織の熟成度、進捗状況に応じて、農民に必要性 が認識されれば、まず生産物の集団出荷から実施していく。 灌漑用水路の管理・運営:灌漑用水の管理は組合員からの作付 け計画に基づいて行われる。灌漑用水の費用は灌漑施設運営費 用を総灌漑面積で割り、単位当りの灌漑コルを元に算出する。

農民金融計画

	テリカ地区	エル・エスピノ地区
農民金融	受益者は初期段階では営農資金に必要となる資金のほぼ全額	農民金融システムはテリカ地区と同様のものとする。しかし木地区
の基金に	を農民金融の融資に頼らざるを得ない。初年度は計画収量の	の農民は農民金融の融資を受けて営農を行った経験が P/S
対する方	50%減の収量とし、5年後に計画収量通りの収量を得る事とす	のみであり、また資金の返済を拒む農民が比較的多かった
剑	る。各農家の未集金(返済不能債務)は、長期中ツとして各農	ことも事実としてある。プロジェ外実施組織は営農資金融資
	家の経営が安定する5年後に計画的な返済義務を負わせる。	時や返済時に、より綿密な支援を行うことが要求される。
農民金融	農民金融は、農民自身がそれを明確に理解し承認するという原	
の機構	則の下に運用する。資金管理をするプロジェクト実施組織や NGO	
	は、資金管理や融資を決める上での最適な方法を指導する。一	_
	方、農民は自ら進んでプロジェクト実施組織や NGO の訓練を受け、	
	クレジットシステムの運用に十分責任を持つ必要がある。	

事業費

単位: US\$1,000

	テリカ地区					エル	・エスピノナ	山区	
	ケース 1			ケース 2					
項目	灌漑面積:	1,16	0.7ha	灌溉面積:	798.	3ha	灌漑面積:	99.75	ha
	受益農家戸	数: 2	250 戸	受益農家戸	数: 250	戸	受益農家戸	数: 43	戸
	内貨	外貨	合計	内貨	外貨	合計	内貨	外貨	合計
建設工事費	859.8	1,918.1	2,777.9	711.5	1,771.6	2,483.1			
灌溉施設*	(850.8)	(1,770.9)	(2,621.7)	(702.5)	(1,624.4)	(2,326.9)	127.7	433.6	561.3
道路整備	(9.0)	(147.2)	(156.2)	(9.0)	(147.2)	(156.2)			isto apatalakki kapadi 1880anda (Kibballaya di
用地買収費	21.2	0,0	21.2	19.6	0.0	19.6	0.1	0.0	0.1
一般管理費	215.0	479.6	694.6	177.9	442.9	620.8	19,2	65.0	84.2
技術管理費	60.2	134.3	194,5	49.9	124.1	174.0	11.5	39.0	50.5
物的予備費	115.7	253.2	368.9	95.9	233.9	329.8	12.8	43.4	56.2
総事業費	1,271.9	2,785.2	4,057.1	1,054.8	2,572.5	3,627.3	171.2	581.0	752.2
	(31.3%)	(68.7%)	(100%)	(29.1%)	(70.9%)	(100%)	(22.8%)	(77.2%)	(100%)
ha 当り事業費			3.5			4.5	e amagan maman erekane angeren en aktyet		7.5
受益者当り事業費			16.2			14.5			17.5

注: *準備工及び仮設工は灌漑施設整備費に含む。

US\$1.0=107.6 円(2000.5 月)

経済評価

		テリオ	7地区			エル・エスピノ	地区
(社会割引	ケース	EIRR(%)	B/C	NPV(US\$1,000)	EIRR(%)	B/C	NPV(US\$1,000)
率:15%)	ケース 1	18.3	1.25	875	9.1	0.72	-293
	ケース 2	16.2	1,08	280	}		
農家収支	・初期投資とな	る灌漑施設受	益者負担が	10 千川パパ、2.7	・初期投資となる剤	植溉施設受益者負	担が 10 千コルドバ、5 千
検 討				、いずれの場合も			,累積赤字は7年間で解
				回り、20年目に再			共に 20 年以降の再設備
	投資金を確保	しても、生活	の向上へ当	てる資金は確保さ			後生産物の生産段階は
	れる。				もとより、販売	段階で一層の付加	1価値をつける努力が必
				6と、ケスにより13	要である。		
	年目から 16	年目に灌漑施	設にかかわ	る借入金の返済が			担とすると、20 年後に
	完了する。た	だし 20 年後	の余剰資金	は再投資必要額に			ぶできない。また灌漑施
	満たなく、生	活向上へ向け	る余剰資金	の発生は見込むこ			その後の農家経営に圧
	とができない	'a		4	迫を与えるため	に、極力初期費用]は減少させることが重
					要である。		

モデル農業開発計画

モデル農業開発計画 の位置付け

テリカ地区及びエル・エスピノ地区における P/S を通じて、より詳細に小農の営農技術水準、地域の立地環境、支援機関の実施能力などが判明し、両プロジェクトに替わるより実効性のある新たなモデル農業開発計画を提案する必要性が認識されるようになった。計画地区の規模を小さくすれば、モデル農業開発計画により適合する優先度の高い地区が数多く存在するため、このような地区の選定方法から事業実施に当っての具体的な方策を示すこととした。

背景

- ① 営農技術が低い。
- ④ 小中農対象の金融が乏しい。
- ② 農業生産基盤が未整備である。
- ⑤ 良好な農民組織がない。
- ③ 市場対応の経営が出来ない。
- ⑥ 自発的行動力・思考がない。

目的

- ① 対象地区内小中農の生活向上
- ② ニカラグア国政府機関の「技術力の蓄積」及び「指導能力の向上」
- ③ モデル農業開発計画事業の実施を通じて蓄積された様々な経験を全国の小中農に普及すること

戦略

プロジェクトフォーミュレーション:対象農民自身が営農の現状や問題点を認識し、それに対するプロジェクト のインセンティブを理解する。農民が中心となって営農計画などを決定す

る。

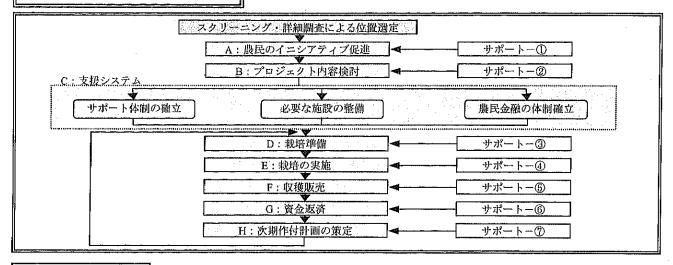
施設設備の方針

: 将来の方向性を見据えた効果的な施設整備でなければならない。施設整備 規模は水・土地ボテンシャルの範囲内において、農家経営の面で必要な収入 が得られる圃場を確保をする。営農の面からは安定した集約的な農業を継 続できる灌漑面積を設定し、コスト面からも一戸当りの工事費を出来るだ

け安く仕上げる。

他地区への波及

: 全国への波及を念頭に事業実施を行う。蓄積された経験・知識は今後のニカラグア国における小中農集落開発のマニュアルとも位置付けられる



実施地区の選定

スクリーニングによる絞り込み

- (1) モデル開発の枠組みに社会的に適した地区
- (2) 灌漑水源となる水資源がある
- (3) まとまった優良農地がある
- (4) 土地の貸借関係が成立する
- (5) 市場アクセスが良好

詳細調査による絞り込み

- (1) 農民の意向(農業に関する希望や理想的将来像など)
- (2) 農民の農業への取り組み方
- (3) 村落社会の構造と村落組織の機能
- (4) 村落リーゲーの特定とその役割
- (5) 地域内外のコンフリクトの有無
- (6) 農地の貸借の有無とその方法
- (7) 農地の大きさと分布状況
- (8) 担保物件の有無

事業実施計画

	①ステージ	② ステージ
実施項目	・プロジェクト位置選定	・栽培準備
	・組織化前提条件の実現	・栽培の実施
	・農民の自発的な組織化	・収穫販売
	・プロジェクト実施準備	・収益配分、資金返済
	・支援システムの構築	・時期作付け計画の策定

事業評価

3年目	黑字 発生
5年目	農民金融への資金返済不足分解消
6年目以降	余剰資金年間 C\$11,700 発生
10年目	余剩資金年間 C\$55,100 発生
20 年目	余剰資金年間 C\$171,000 発生

20 年目施設更新のため間場 1.75ha 所有の農家は C\$2,000,000 が必要となる。

概算事業費 灌溉設備整備費:

項目	金額 (US\$1,000)	備考
建設工事費:井戸掘削、揚水機設	222	井戸深(100m)、
置、配管、スプリンクラーセット、農道		ポンプ、原動機
諸経 費	71	工事費の 32%
灌溉施設整備費計	293	
ha あたり事業費	10.5	and the state of t

農民金融基金必要高:

(例)! 地区 28ha、年間 5 地区実施、合計面積 140ha 年間必要基金高 初年度 C\$2,360,000 5 年目 C\$5,310,000

支援機関の活動費:

人及戏员少伯别英	
事務所経費	C\$58,000
車輌燃料費	C\$36,000
その他	C\$20,000
合計	C\$114,000

C\$1.0=US\$0.08 US\$1.0=107.6 円(2000.5 月)

結論

ニカラグア国における小中農支援プロジェクトについては、より実施しやすい新たなモデル農業開発(上述の「モデル農業開発計画」等)から開始し、支援機関に経験が蓄積された段階で、テリカ地区及びエル・エスピノ地区のモデル農業開発計画を実施する。

勧告

(1) テリカ地区モデル農業開発計画

裨益小中農の多さが現時点での支援機関の能力を超えている。本地区は比較的近い将来、開発の緒につくことを強く提言するが、新たなモデル農業開発の実践を行い、支援機関の支援の効率性を高めてから実施する。

(2) エル・エスピノ地区モデル農業開発計画

エル・エスピノ地区を初めとする条件不利地での開発は、モデル農業開発プロジェクトの最終 段階での開発候補地区として位置付ける。

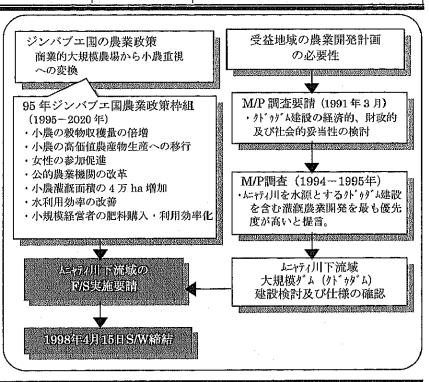
- (3) モデル農業開発の実施に向けて
 - 1) 開発規模を限定し、ある程度高い農業生産性を見込める土地・水利条件、生産物が正当な条件で販売できる市場条件などに当てはまる地区を優先地区として選定する。
 - 2) 自分たちのプロジェクトだという認識を関係者に自覚させるため、ニカラグア国政府機関がイニシアティブを取り受益者となる小中農を取り込んでいく。
 - 3) 受益者参加型の開発形態を取る。
 - 4) ドナーに対して受益者参加型開発に係わる技術支援を要請する。

ムニャティ川下流域農業開発計画調査

相手国実施機関	土地·農業省
コンサルタント企業	日本工営(株)/国際航業(株)
業務主任者	川口 武
調査期間	平成10年10月~平成12年10月
調査種別	F/S (実施可能性調査)

調査の背景

ジンバブエ国の農業セクターは、従来政府は大規 模商業農場に対して水資源開発等、必要な助成を 行ってきた。しかし、同国の農業政策は商業的大 規模農場から小農重視へと転換しつつあり、1995 年ジンバブエ国農業政策の枠組(1995-2020年) における目標として、小農の穀物収穫量の倍増、 小農の髙付加価値農産物生産への移行等を挙げ ている。一方、同国はムニャティ川に大規模なダ ム (クドゥダム) を建設することを検討、独自で 同ダムの設計を行った。しかし、これにあわせた 受益地域の農業開発は手付かずであったため、同 国政府の要請(1991年3月)を受け、日本国政府 はクドゥダム建設の経済的、財政的及び社会的妥 当性を検討する M/P 調査 (1994-1995 年) を実施 した。検討の結果、ムニャティ川を水源とするク ドゥダム建設を含む灌漑農業開発計画が最も優 先度が高いとの結論を得た。同国政府はこの調査 結果を受けて 1996 年 11 月に本国政府に対し、ム ニャティ川下流域農業開発計画のF/S調査実施に 係る技術協力を要請した。これを受け、日本国政 府は 1998 年 4 月に当該調査実施に係る細則 (S/ W) に署名した。



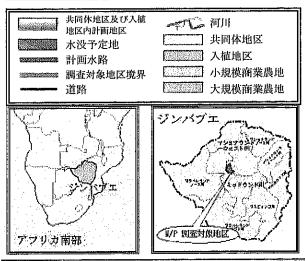
調査の目的・範囲

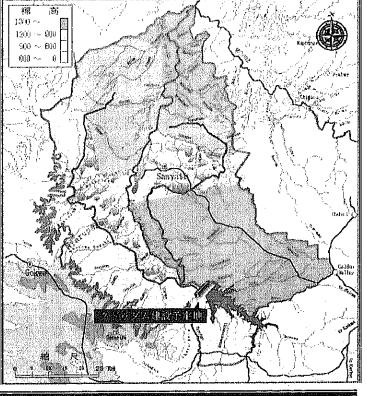
- 目的: ムニャティ川下流域に位置する共同体地区および 入植地区における小規模農業の発展。
- 範囲: クドゥダム建設についての補足調査及び基幹水 路概略設計。
 - : パイロット地区の選定、基幹水路以降の灌漑水路 整備計画を含む農業開発計画の策定。
 - : ジンバブエ国側カウンターパートである土地・農業 省農業技術普及局 (AGRITEX) および農村 資源・水開発省水資源局 (DWD) に対する、 各調査項目に関する調査手法および計画立 案の手順・考え方についての技術移転・指導。

調查対象地区

- ・クドゥダム及び2本の幹線水路
- ・ムニャティ川下流域に位置する共同体地区および入植地区の内、クドゥグ ムによる灌漑が計画された地域約 14,700ha

調査対象地区位置図





主な調査内容 調査フロー・ フェーズ I 調査 位置及び行政区分 (1) :水質調査、土壌調査 (2)自然条件 (3) 農村社会 : 農村社会調査、世帯調査及び世帯構成員調査 (4) 農業 : 農業調查、土地利用調查、土地所有状況調查 調査対象地域の現況調査 畜産 : 農家調查、家畜調查 (5) 農業経済及び市場流通システム : 市場調査 (6) 潅漑排水 :潅漑排水調査 (7)(8) 農村インフラ (9) 農業支援サービス :農業支援調査 参加型社会環境調査 (10) 環境調査 第一ステージ:調査地域のニーズとデマンドを探査する期間 ・公聴会、PRA セッションの実施 開発計画構想の策定 ・戸別訪問調査 ・調査地域でのニーズとデマンドの調査分析 ・社会環境調査 クドゥダム灌漑農業開発計画策定 選定基準 フェーズⅡ調査 (1) 共同体もしくは入植地区であること (2) モデル的重要性及び波及効果があること (3) 水源に出来るだけ近い所であること。パイツト地区の水源としては、パ イロット地区はクドゥダム灌漑受益地の一部であることから、クドゥダム灌漑シ galati balangan kepadan pagkasi ステム内にあって且つ独自の水源としての機能を有すること。 パークト地区選定 (4) 受益農民の事業への参加意向・意欲が高いこと (5) 即効的に事業効果が現れること (6) 事業を適切かつ安価なコハで実施できる規模であること (7) 調査後速やかに事業化が可能なこと 第二ステージ:現地住民の意向を反映したプロジェクト・コンポーネントの提示 参加型社会環境調査 ・公聴会の開催 ・戸別訪問調査 ・プロジェクト・コンポーネントの提示及び協議 ・必要であれば調査地域の追加、個別訪問調査の追加または修正 第三ステージ ・最終公聴会の開催 ・プロジェクト・コンポーネントの実現可能性について協議及び聞き取り調査 ・プロジェクト運営可能性についての調査及び調査地域の住民との協議 ニャルバ クウェ・ハ イロット (1)位置 (6)灌溉排水 地区の現況調査 (2)自然条件 (7) 農村インフラ (3)農業 (8) 農村社会及び組織 (4) 畜産 (9)農業支援サービス (5) 農業経済及び市場流通システム (10) 環境 ニャルパクウェ・パイロット地区開発計画策定/勧告

要 概 計 画

要 約

共同体・入植地区の小規模農家、農民 (1) ターケットグループ

共同体・入植地区の小規模農家のボトムアップ (2)上位目標

(3)計画の目標 農業開発用の水資源の確保及び農村・農業開発

水資源開発計画、潅漑排水開発計画、農業開発計画、畜産開発計画、農 (4) 計画案

村インフラ整備計画、農業支援サービス強化計画、環境管理・保全計画

主要事業 水資源開発計画(クドゥダム建設)、灌漑計画等 (5)

(6) 事業の成果 潅漑開発による農産物増加、都市・工業用水供給、家庭生活用水供給等

11年間(2001年-2011年) (7) 事業実施期間

対象地域と計画内容

象 地 域 対

州	都	村落区(Ward)	土地形態
西マショナランド	カドマ	K17 ムゼゼ I	入植地区
		K20 サニャティ共同体 20	共洞体地区
		K21 サニャティ共同体 21	共同体地区
		K22 サニャティ共同体 22	共同体地区
		K23 サニャティ共同体 23	共同体地区
		K24 サニャティ共同体 24	共同体地区
ミッドランド	北ゴクエ	GN11マコレ1	共同体地区
		GN12マコレ2	共同体地区
	南ゴクエ	GS23 チシナ [共同体地区
		GS24 チシナ II	共同体地区
	クウェクウェ	KW6マブラ	共同体地区
		KW7 シダケニ	共同体地区

ما	/次:	Misi Television	自用	₹.	₫.	أتكات	
- 48	飦	llhi.	IJH	TE	Ei	・画	

ムニャティ川にクト゛ゥケ゛ムの建設

ダム高:72.2m

貯水容量:1,551.4MCM

堤体積:9,557,000m³

潅漑排水開発計画

潅漑而積 : 25,000 ha

共同体·入植地区

: 14,500 ha 内 重力潅漑地区 : 8,992 ha

ポンプ潅漑地区 : 5,508 ha

大規模農場

; 4,500 ha

小規模農場

: 6,000 ha

土地利用及び土地配分

1,451ha→潅漑農業へ : 灌木地域

: 天水栽培地域 13,049ha→潅漑農業へ

計画作物作付け体系

: トウモロコシ、綿花、ラッカセイ、コムギ、生鮮野菜等の導入作物

と作付体系の提案

畜産開発計画

農業開発計画

家畜用水開発スキーム

:家畜用飲料水槽を設置

牧区開発パーカットスキーム

: 牧柵で区面された牧区を開発、管理放牧の導入

農村インフラ整備計画

農村道路整備、農村給水施設(井戸)整備、コミュニティーセンター建設、コミュニクーションシステムの改善

農業支援サービス強化計画

農業試験研究及び普及 信用貸付け利用促進計画 : 現地適応試験の実施、普及センターの設立及び普及サービス向上

: 金融機関に対するコムギ、トウモロコシ、ラッカセイ栽培用にグループ 貸付けの要請

流通改善計画

: 道路ネットワークの構築、生産者組合組織

農業支援サービス強化プログラム

: 普及センターの設立、水利組合及び農民組織設立指導・支援

環境管理·保全計画

住民移転計画

: ダム建設に伴う住民移転政策

潅漑地区における土地配分

: 潅漑開発地域に土地を所有する農家に優先的に潅漑 プットを配分

多目的貯水池の維持管理 ムニャティ川流域管理計画

: 貯水池及びその周辺の自然環境管理計画 : ダムの堆砂のモニタリング実施

保健衛生計画

:マラリヤと住血吸虫の防止計画

建設期間中の環境モニタリング計画

: ムニャティ川下流域農業開発公団(LMADA)環境管理・モニタ

衛生及び福祉の向上に関するモニクリングの実施

リング課が担当、実施

建設終了後の環境モナリング計画 :水質及び生態系、土地及び貯水池の維持管理、保健